

会議録目次

令和7年第7回海田町議会定例会（第2日目）

令和7年9月2日（火）午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

○後原一隆議員	4
○和田法子議員	10
○岡田良訓議員	18
○石橋京子議員	35
○大江康子議員	53
○宗像啓之議員	61

日程第2 第41号議案 財産の取得について	66
-----------------------	----

日程第3 第42号議案 特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定について	68
---	----

追加日程第1 発議第9号 竹野内町長に対する問責決議案の提出について	71
------------------------------------	----

日程第4 第43号議案 海田町議會議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	73
---	----

日程第5 第44号議案 令和7年度海田町一般会計補正予算（第4号）	74
-----------------------------------	----

日程第6 第45号議案 令和7年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）	81
---------------------------------------	----

日程第7 第46号議案 令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	82
--	----

日程第8 第47号議案 令和7年度海田町下水道事業会計補正予算（第1号）	84
--------------------------------------	----

日程第9 発議第8号 小学校校舎建替特別委員会設置に関する決議案	86
----------------------------------	----

（散会）	87
------	----

令和7年第7回海田町議会定例会

会議録(第2号)

1. 招集年月日 令和7年9月1日(月)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開議 9月2日(火) 9時00分宣告(第2日)

~~~~~○~~~~~

#### 4. 応招議員(16名)

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 後原一隆  | 2番  | 夏野光   |
| 3番  | 和田法子  | 4番  | 白井政志  |
| 5番  | 石橋京子  | 6番  | 西田誠一  |
| 7番  | 玉川真里  | 8番  | 小田久美子 |
| 9番  | 大高下光信 | 10番 | 大江康子  |
| 11番 | 宗像啓之  | 12番 | 岡田良訓  |
| 13番 | 久留島元生 | 14番 | 多田雄一  |
| 15番 | 崎本広美  | 16番 | 桑原公治  |

~~~~~○~~~~~

5. 不応招議員

なし

~~~~~○~~~~~

#### 6. 出席議員(16名)

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 後原一隆  | 2番  | 夏野光   |
| 3番  | 和田法子  | 4番  | 白井政志  |
| 5番  | 石橋京子  | 6番  | 西田誠一  |
| 7番  | 玉川真里  | 8番  | 小田久美子 |
| 9番  | 大高下光信 | 10番 | 大江康子  |
| 11番 | 宗像啓之  | 12番 | 岡田良訓  |
| 13番 | 久留島元生 | 14番 | 多田雄一  |
| 15番 | 崎本広美  | 16番 | 桑原公治  |

~~~~~○~~~~~

7. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

## 8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|           |        |
|-----------|--------|
| 町長        | 竹野内 啓佑 |
| 副町長       | 夏目 啓一  |
| 教育長       | 森山 真文  |
| 企画部長      | 脇本 健二郎 |
| 総務部長      | 鶴岡 靖三  |
| 町民生活部長    | 丹羽 勤   |
| 福祉保健部長    | 森川 雅枝  |
| 教育次長      | 新藤 正敏  |
| 企画部次長     | 吉本 真人  |
| 建設部次長     | 門前 誠司  |
| 資産活用課長    | 久保隅 聰  |
| 財政経営課長    | 倉本 勇登  |
| 総務課長      | 中村 修介  |
| 防災課長      | 松井 良哲  |
| 地域みらい課長   | 山田 長秀  |
| 税務課長      | 杉本 幸穂  |
| 住民課長      | 水川 綾子  |
| 社会福祉課長    | 田村 健二  |
| こども課長     | 大村 隆   |
| 長寿保険課長    | 岩本 宏美  |
| 健康づくり推進課長 | 下田 由香里 |
| 建設課長      | 早稲田 誠  |
| 上下水道課長    | 吉川 寛   |
| 学校教育課長    | 立田 春美  |
| 生涯学習課長    | 下野 武士  |
| 文教施設整備室長  | 重西 康平  |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 山 え り |
| 次 長 | 戸 成 正 考 |
| 主 任 | 須 崎 亮 |

~~~~~○~~~~~

#### 10. 議 事 日 程

日程第1 一般質問

日程第2 第41号議案 財産の取得について

日程第3 第42号議案 特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定について

追加日程第1 発議第9号 竹野内町長に対する問責決議案の提出について

日程第4 第43号議案 海田町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 第44号議案 令和7年度海田町一般会計補正予算（第4号）

日程第6 第45号議案 令和7年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 第46号議案 令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第8 第47号議案 令和7年度海田町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第9 発議第8号 小学校校舎建替特別委員会設置に関する決議案

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日も大変御苦労様です。ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めております。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、あらかじめ御了承ください。議場内では、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は、音が鳴らないようにしていただくようお願いを申し上げます。確認をしてください。なお、体調管理の観点から、上着の脱衣の許可をいたしますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配

付をしております日程第1から日程第9に至る各議案でございます。日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。1番、後原議員。

○1番（後原）1番、後原です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。避難訓練と防災フェア及び防災訓練に関してお伺いします。昨年度、令和6年度では避難訓練を実施せず、防災フェアという形で開催されました。来場者は予定より大きく上回り、1,328名と非常に多くの方々に参加していただいたと伺っております。そして今年度、令和7年度には、その参加人数を更に超え、約2,000名以上の来場者があり、大盛況だったと感じております。私自身も消防団員として、午前の準備から午後の片づけまで関わらさせていただきましたが、運営を通じて多くの学びを得ることができました。さて、令和6年度の一般質問では、防災訓練の必要性について訴えておられましたが、その際に、令和7年度には個別防災訓練を実施すると答弁をいただいたと聞いております。そこで、以下の点についてお尋ねします。まず1点目。今年度、令和7年度には、予定、又は実施された個別防災訓練を、何件、何人規模で行われたのか、具体的な数値でお示しください。次に2点目です。防災フェアについては、前年度の答弁では、防災意識を喚起することを目的としていると説明をいただきました。では、今年度の防災フェアにおいて、どの程度防災意識が高まったのか、その検証は行われたのか、お伺いします。また、前年度の防災フェアが、今年度の個別訓練の実施参加状況にどのような影響を与えたのか、この点についても検証されたのでしょうか。見解をお伺いします。次に3点目です。来場者の傾向についてですが、私の体感では、昨年度と同様、こどもや子育て世代が多く、高齢者の参加が非常に少なかったという印象を受けております。昨年の一般質問でもこの傾向に触れられており、今年度は何らかの改善策が示されるのではないかと期待しておりましたが、目立った変化はなかったように思います。そこでお伺いしますが、今年度の防災フェアにおいて、参加者の偏りに対して何らかの対策を講じられたのでしょうか。また、効果や成果についてどのように分析されたのか、お聞かせください。併せて、今年度、海田バイオマスパワー株式会社において、事業所の社員の皆さんと海田消防署、海田警察署、そして海田町消防団の合同防災訓練を実施されたことについてお聞きします。この訓練は、非常に意義深いものであり、画期的な取組だったと私は思っております。特に今回は、行動シミュレーション、すなわち災害を想定した連携や消火活動の実施訓練が中心となっており、大変効果的な内容だったのではないかと感じております。改めて申し上げますが、訓練というものは、一度

実施したからといって成果が出るものではありません。だからこそ、繰返し継続的に実施することが重要であると考えております。次に4点目の質問です。このような繰返しの訓練の重要性について、執行部としてどのように捉えておられるのか、改めて見解をお聞かせください。そして、その重要性を住民の皆様にどのようにお伝えしていくのか、今後の周知方法や取組の方針についてお伺いいたします。そして、今後30年以内に80パーセントの確率で発生すると言われておる南海トラフ巨大地震についてです。海田町地域防災計画震災対策編、令和5年6月修正版では、最大震度6弱、それに伴う津波の最大波到達時間は地震発生から約4時間とし、津波災害警戒区域の基準水位は最大2から3メートル未満と想定しています。そこで5点目をお伺いします。そのような設定において防災訓練の実施が必要であり、先ほども述べたように、繰返し行うことによりその成果をP D C Aサイクルにより地域防災の防災計画に反映させ、更なる高度化を図ることが必要ですが、執行部としてどのように考えておられるのか、見解をお聞かせください。以上、防災に関する質問とさせていただきます。町民の命と暮らしを守る観点から、実効性のある防災体制の構築に向けた前向きな答弁を詳細にお願いいたします。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、後原議員の質問に御答弁をいたします。避難訓練と防災フェア及び防災訓練についての質問でございますが、1点目につきまして、地域での個別の防災訓練は、令和7年度7月末時点で3回実施し、参加者は合計205名でございました。2点目につきまして、防災フェアでの来場者アンケートの結果、参加者の約98パーセントが、防災フェアは自助の意識を高めるのに役立ったとの回答でございました。なお、防災フェアの開催による個別の防災訓練への影響を検証することは困難でございますが、本年度は、例年少ないこども連れのファミリー層の参加者の増加を実感しており、一定の効果があったものと認識しております。3点目につきまして、防災フェアは、防災に関心が薄いと言われる子育て世代を中心とした若い世代をコアターゲットとしており、来場者数やアンケート結果から、初期の目的は達成できたものと認識しております。今後は、自助の意識に加えて、自助の力を向上する観点から、各家庭において災害時の対応能力を育む効果的な事業を展開できるよう検討してまいります。4点目につきまして、継続的な訓練の実施は、当然ながら、防災意識の定着や災害時の対応能力の向上等に有効であると認識しております。このため、広報や出前講座等により、継続的な訓練の実施を呼びかけるとともに、個別の防災訓練の内容を決める際には、前年度の

振り返りや災害種別に応じた訓練の実施など、実際の現場で生かせる方策を提案してまいります。5点目につきまして、本町の地域防災計画の更新に当たりましては、国や県の防災計画と整合を図るとともに、毎年実施しております職員を対象とした防災訓練のほか、防災フェアや個別の防災訓練の実施結果を検証するなどして、実効性のある計画づくりに努めてまいります。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）再質問させていただきます。質問に対する回答ありがとうございます。回答の中にアンケートという言葉が出てきましたが、私が昨年度、令和6年度の防災フェアにおいて、アンケートを実施されたのは記憶しておりますが、今年度も同じようにアンケートを実施されたということでよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）本年度もアンケートのほうは実施させていただいております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）このようなアンケートによる傾向調査を行い、そして、評価・対策等を実施されたものか、ちょっともう一度お願ひいたします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）昨年度のアンケート調査の結果につきまして、30代、40代のファミリ一層での参加が多くあったということが分かりまして、本年度につきましても、ターゲットを子育て世帯を中心とした若い世代を中心に集客できるような方法を考えまして、電動自動車や地震体験などの体験型ブースを継続して設置をさせていただいております。また、フェアの開催時期につきましても、昨年度のアンケート結果で、9割以上から適切な時期であったという回答がございましたので、本年度も前年度と同様な時期で開催をさせていただいておるところでございます。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）はい、分かりました。質問を変えます。偏りについて、特に回答をいたでないようと思われるのですけど、あくまでも若いターゲットをコアターゲットということで、高齢者に対する防災訓練というのは考えておられないでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）どうしても関心が薄いって言われておる若い子育て世帯を中心に、まずは自助の意識を、向上を図りたいというところがございまして、今のところ防災フェ

アにおいては、そういう年齢層を中心とした集客を考えております。で、個別の訓練につきましては、当然、地域のほうでされるということでございますので、そこでまた相談があった際には、高齢の方も参加していただきやすいような方策について相談をしてまいりたいと思います。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）個別の防災訓練について、今年度7月時点で3回の205名の参加ということですが、この参加人数の年齢層といったものは、集計されているのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）こちらにつきましては地域での出前講座の際に防災訓練の形をとらさせていただいておるものでございまして、年齢層の集計はちょっとできておりませんけれども、やはり、町長答弁でもございましたが、例年は高齢の方の参加が多いところでございましたが、本年度は、若い世代の参加も見られるようになったというところでございます。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）ということは、個別訓練においてはあくまでも若い人で、高齢者に対しては何もしないということなんでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）いえ、個別訓練に関しましても、当然に高齢の方が今は参加が多いんですけども、そこに新たに若い世代にも入っていただきたいという思いで、今は講座のほうの相談をさせていただいておるところでございます。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）分かりました。まだ205名、僅か。3万人の住民がおりながら205名というのは、とても寂しい訓練ではないかと、私自身思っております。できればもっと多くの、若い世代だけではなく全体が参加してくれるようなものを実施していただきたいと思います。それと、話は変わりますが、南海トラフ巨大地震に関して、現在訓練を行なわれておりませんが、合同訓練の実施計画等はあるのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）南海トラフ巨大地震を想定しました合同訓練につきましては、現在、実施計画ございませんが、職員に対しましては、南海トラフ初動対応業務手順書を各課に配布するなどの体制の周知を図っておるとともに、昨年度は地震を想定した図上訓練

も実施をしております。職員に対する災害対応能力の強化につながる訓練を行っていきたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）職員のみの訓練ということですけど、今朝のニュースでは、各地で合同訓練が行われているというのがニュースで出ておりましたが、海田町も是非、職員だけではなく、消防署、海田警察署、または自衛隊等も一緒になって、町民も合わせた大きな訓練、大きくなくともいいです、実際に訓練しなくちゃ、先ほども述べましたように、訓練しなくちゃ、机上だけの訓練では、実際やってみないとどこがおかしいのかが分からぬと思うんで、早く繰返して訓練をしていただきたいと思います。それと、今後、巨大地震の防災訓練等の、施設や企業、地域の依頼があった場合、どういった基準で、そういうのを受けられるのか、そういう基準があるのかどうかお伺いします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）現在でも地域から出前講座の要請がございましたら対応しておるところでございます。出前講座のほうが、対象が5名以上のグループからっていうことになっておりますので、もし今後地域からそういう要請がございましたら、内容や方法などについて相談をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）防災課長、さっき南海トラフの質問があったでしょう。訓練をされないんですかっていう質問があったじゃないですか。それも答えてください。防災課長。

○防災課長（松井）南海トラフのほうの訓練につきましても、相談があった際には考えていきたいと思います。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）地域の皆様への訓練でございますけれども、やはり、こちらが訓練を設定をして、地域に人数を割当てて動員をして実施をするというよりかは、地域の皆様に関心を持ってもらって、で、こういう訓練をしたいという御意見をいただくのが一番効果的かと思います。土砂災害でありましても、南海トラフでありましても、地域の方々に、こういうときにどういう行動をとればいいのかというような御相談をいただきまして、その訓練をするのが一番効果的だろうと思っております。ですので、防災の出前講座を受けるときにですね、土砂災害だけでなく、南海トラフに関する訓練もできるといったような紹介もしながら、様々な、南海トラフも含めたような訓練のほうも、広げていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）今、防災フェアを行っていて、2,000名以上の集客があったと、集客いうちやいけんのんでしょうけど、人が集まっていたいだと。それに対して防災訓練には、まだ205名の方しか参加されてないと。今後、防災フェアは、続けられるんでしょうけど、それに対して、いつまで続けて、どのぐらいになつたら防災訓練意識づけができたという判断をされるんでしょうか。お答えください。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）防災フェアは、やはりその地域の方々に防災を意識してもらうという意味で、効果的かと思います。それで、防災フェアに参加して、実際にどういう行動をとればいいのかといったような考えになればですね、グループで集まつて、出前講座というふうなつながりになろうかと思います。今年度の感覚でございますけれども、昨年度実施しました防災フェアで、個別の訓練に若い方も参加していただいたといったような感覚もありますので、当面は防災フェアを続けて、幅広い年齢層の方に、実際の訓練に参加をしてもらう。こういったことを取り組んでいきまして、参加の状況を見ながら、防災フェアではなく、また別の方法があるのかといったようなことは検証しながら考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）要するに、まだ、防災フェアを中心として、興味を持っていただくところで、防災訓練まではちょっと行かないふうに私は受け取ったんですけど、それでもやはり防災訓練というのは大切なことだと思います。防災意識を高めてもらうというのも分かりますが、実際に意識を高めただけでは実際に行動ができないんで、実際に動いてみないと、できないことが多々あるんで、早めの防災訓練をしていただきたいと思うんですけど、そのことについてどのようにお考えかをお伺いします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）議員御指摘のとおりだと思います。防災フェアで防災に关心を持っていただきて、個別の訓練をもっと増やしていきたい。過去には、複数の地域合同での訓練ということも実際された経緯がございます。そういった形で、小さい地域ではなく、広い地域に広がっていく、それが、最終的に町全体になるかどうかは別ですけれども、そういった形で多くの方々に、実際に訓練を体験していただきて、日頃の備えにつなげていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）早く、全体の訓練になるよう努力していただきたいと思います。最後に、防災訓練の単発のイベントが行われず、P D C Aサイクルにて改善を重ねていくことが、計画を生きた仕組みにするんだと思います。特に、海田町のように海や川、山など多彩な地形を持つ地域では、災害リスクも複合的なことになると思います。こうした訓練の積み重ねこそが、町全体の防災力の底上げ、で、安心して暮らせる海田町につながると思います。定期的な防災訓練を実施していただき、町民の安全・安心のため、更なる防災力の向上を図っていただけるよう強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原）答弁よろしかったんですね。いいですか。はい。3番、和田議員。

○3番（和田）3番、和田法子です。本日は2問の質問をさせていただきます。

一つ目、D Xの教育の推進と学習の環境について。現在、本町では、児童生徒に対して、グーグルクラスルーム、クラウドベースの教育プラットフォームを中心とした学習支援を行われている一方で、教員は、マイクロソフト365、クラウドベースのサブスクリプション型のサービスを活用していく方針であると承知しております。教員の使いやすさや業務効率化を目的としたマイクロソフト365の導入は、前向きな取組であると受け止めております。しかし、児童と教員のI C T環境が異なることで、連携やデータ活用において課題も見受けられ、改善の余地があると考えます。マイクロソフト365には、リーディング・コーチ、児童の音読をA Iが分析し、苦手な語句を抽出して練習課題を提示するような機能や、エデュケーション・インサイトといって、児童の学習状況や取組み傾向を可視化する分析機能など、A Iを活用した教育の支援ツールが含まれています。これらを活用することで、児童の得意・不得意や学習傾向を可視化、客観的に把握し、個別最適化された学びを支援することが可能です。こどもたちが、将来、自らの得意を生かし、苦手を乗り越える力を育むためにも、I C Tを活用した個別最適化された学びの環境整備は重要だと考えます。そこで伺います。児童の学習環境についても、教員とのI C T連携を強化しながら、こどもたちのI Tスキル向上を図る必要があると考えますが、町としてどのようにお考えでしょうか。

質問2、二つ目です。こどもたちが自分の人生を選び取るための金融教育。こどもたちが自分の人生をどう生きたいかを考える力を育むには、単なる知識の習得だけではなく、実生活とつながった学びが必要だと感じています。今の社会では、働き方、収入の得方が多様化し、情報もあふれています。だからこそ、自分に必要な情報を選び取り、

将来の選択につなげていく力が求められています。自分の暮らしをつくる力や、将来を描く力を育むためには、学校教育の中でも、金融について学ぶことが必要ではないでしょうか。そこでお伺いします。本町の学校教育において、こどもたちが金融について学びながら、自分の将来像を描く力を育むような取組は行われているのでしょうか。また、こうした学びを自立支援と結びつけて、推進する考えについて町としてどのようにお考えでしょうか。以上2点について答弁を求める。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）和田議員の質問は、教育委員会より答弁を差し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）和田議員の質問に答弁いたします。こどもたちのITスキル向上を図る必要があるということは、議員御指摘のとおりであり、現在、タブレットドリルやグーグルワークスペースの拡張機能の導入など、授業の中で日常的にデジタル機器を活用する環境を整えております。教職員用のウインドウズパソコンと学習者用のクロームブックは、グーグルワークスペースを介した連携が可能であり、児童生徒のつまずきを把握したり、学習成果を集約したりするなど、効果的な活用を進めてまいります。

続きまして、2点目でございます。次に、こどもたちが自分の人生を選び取るための金融教育についての質問でございますが、金融経済や消費者生活に関する基本的な仕組みや考え方につきましては、学習指導要領に則して、小学校社会科、生活科、家庭科、中学校社会科、技術家庭科の家庭科部門の教科指導の中で取り扱っております。また、こうした学習を通して、児童生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育ててまいります。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）再質問いたします。今、現在ですね、AIの進化は急速に進んでおります。私もこどものタブレットを見て、スライド作成であったり、フォームで質問したりですね、英単語を覚えるような教材や国語、算数、ゲーム感覚で覚えられるようなツールが入っていることも確認しております。小中学生の間では、グーグルの環境でも、問題なく学習が進められているのかなとは思いました。その一方で、マイクロソフト365には児童の音読をAIで分析するような機能でしたりとか、あとは、分析するツールが充実しているんですけども、こうした機能を活用すれば、こどもたちの得意や、未来の方

向性を早い段階で導くことが可能になるのではないかと感じまして、この度、質問で出させていただいたんですけども、そういったこどもたちの得意などを分析するようなことは、行っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）こどもたちの学習状況についての分析についてですが、AIによる分析ということも昨今、あちらこちらで聞くところではございますが、目の前にいるこどもたちの学習状況を分析するっていうのは、教員の主たる職務でございますので、丁寧に見取って、分析をして、支援、指導を行っているところでございます。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）今ですね、AIが進化する中で、このまま進化していくと、日本の職種が50パーセント近くですね、10年か20年の間に、AIやロボットで代替が可能となってくるということが報告されているのですが、職種が大きく変わることを予想されております。そういった中で、こどもたちが、未来に生きられるようにですね、教育を進めていく必要があると考えておりますが、そういった、そこまで見越して、進路指導や教育を行っているのでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）将来を目指して教育を進めていくという指針になるものが、先ほどもお話ししたようにですね、学習指導要領というものがありまして、それが10年に一度改定、文部科学省がですね、責任を持って改訂をして、それに即して、国内の公立学校等においてはですね、実施をされている。その中に当然、AI等の活用もそうですし、将来の職業像についても語られた上で、それを小学校中学校に落とし込んだときに、どのような能力、資質が必要かということもといた上で学習課程が組まれておりますので、その部分から大きく外れた上でですね、教育をしているということはございません。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）先ほど10年に一度改定があるということが聞こえたのですが、AIのスピード、今デジタルの時代になると、進化のスピードがすごく速く、10年に1度では追いついていないように私は感じているのですが、チャットGTPであったりとか、AIを使いこなす力であったり、人間にしかできない共感力であったりとか、AI教育を現状に取り入れていってですね、将来、困らないように、今、使いこなせるようになっていく必要があると私は考えるのですが、生成AIを使ったりなどですね、そういった動き

はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）学習指導要領の改訂につきましては、10年に1度というように今教育長が答弁いたしましたが、10年に1度と申しましても、学習指導要領が出まして、次期学習指導要領までには、10年かけて協議をしまして、大きく改定をされるというようなところでございます。その中で、10年間かけて協議をしますので、世の中の動きですとか、必要な資質、能力ですとかっていうことは、文部科学省の中でも協議をされておりますので、10年たって、間に合わないのではないかというようなことではなく、必要があればその都度、通知なりっていうようなことも出されますので、教育の現場において、それに則して教育活動を行っているところでございます。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）すいません、補足で説明をさせていただきます。10年に1度の学習指導要領の改訂に沿いまして、随時ですね、事務連絡とか、文部科学省からの通知であったりというものが出ております。ＩＣＴ、ＡＩの活用につきましても、昨年度通知が出て、教育内容についての活用ということが語られております。時代に追いつかない部分というものは学習指導要領をベースとしてですね、補完するように、いろんな事務連絡、通知、取組等で進められている状況でございますので、決して、時代から遅れてということではなくて、その都度、そのときに必要な能力、資質についてはですね、補完されながら教育が進められているものというふうに認識をしております。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）はい。

○議長（桑原）時間ありますから、ゆっくり。

○3番（和田）はい、ありがとうございます。はい。今現在ですね、生成AＩを使ったことができるのかということを、こどもにちょっと問うたんですけども、今は使えないということを言っておりまして、チャットGPTのようなですね、ものが使いこなせるようになると、未来に、の、収入が取れるかどうかというところにもつながってくるかなと思うんですけども、そういう機能を学校で使っていくことはされないのでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）学校現場で生成AＩを使っていくというようなことに関しまして

は、取り組んでいかなくてはいけない分野というようなことは認識しております。ただ、生成A Iでも、本当に性能が優れていてっていうことは実感しておりますけれども、その中に、本当に正しいこと、あるいは間違っていることっていうところも出てきますので、何が正しくて、何が間違っているのかっていうところは、見極める力を児童生徒につけていかなければいけないということは考えております。学年に応じてというか、発達段階に応じて、そういう力も必要になってくると思いますので、言われているから早急に取り入れるというようなことではなく、柔軟に検討していかなくてはいけないのでないかと考えております。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）柔軟に取り入れて行かれるということでしたが、以前ですね、いじめのプロジェクトにちょっと参加してまいりまして、やっぱり、先生に直接相談することが難しいということを言われてる生徒たちもおりまして、そういったチャットであったりとか、デジタルに向かってでしたら相談ができるという話も、ディスカッションの中で出てきました。そういった今の時代に合ったですね、相談が受けやすいような方法というものが、でき上がってきるかなと思うんですけども、そういった対応として、早めに使っていけるような取組を、是非、やっていただけたらと思っております。そういった、いじめについて、チャットG T Pなどで取組ができるのですが、町としては、そういったいじめ対策であったりとか、使って行かれる予定はないのでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）いじめとか、生徒指導上の諸課題に関して、チャットを使ってっていうようなことも、考えられなくはないとは思うんですけども、まだそこまで、児童生徒にとって重大な問題に、かえって陥るかもしれないっていうような危険性リスクもまだあるというふうに考えております。チャットとか生成A Iが成熟していって本当に有効であれば、使えるというようなこともあるかと思いますが、今はそういった児童生徒の心に寄り添って相談を受けるのは、やはり、大人であったり、人だと思いますので、児童生徒に対しては、困ったことがあったり、それから悩みがあったりしたら、相談窓口はこういうところがあるとか、ここに相談に来てねっていうようなことで情報提供しているところでございます。で、相談がしにくくというこどもたちもいるというようなことは聞いておりますが、児童生徒の日常の様子を見ていて、変化に気づくとか、それから、ちょっと、話しかけたほうがいいかなっていうようなことは、こどもに対応

している教職員であったり、大人であったりっていうようなところで気づいて話しかけるというようなことで、教職員に対しても、そういった面でも研修を行ったりっていうようなことをしていかなければいけないと考えております。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）ありがとうございます。

金融についての質問に入っていきます。現在、町での金融の学びは、社会科、生活科、あと家庭科、あとは社会、授業の中でですね、取り組んでいるということでしたが、教科書も見せてもらったんですけども、あまり、リスク面であったりとか、あと、どういうふうに使っていくかといったところを深くですね、学んでいないのかなというところを感じました。海外では、小学校から体系的な金融教育が導入されておりまして、実生活に即した学びが進んでおります。一方で、日本では、金融教育がされてこなかったという現状もありまして、今では、最近ですね、国がNISAやiDeCoなどの拡充を進めたときにですね、やっぱり知識がないままチャレンジして、困る人が増えていることっていう懸念がありました。はい。最近では、ブロックチェーンや、あとは、昨日のニュースでは、ゆうちょ銀行がデジタル通貨も取り入れていくというようなニュースが出ておりまして、今、新しいデジタルの通貨というのも出てきておりまして、そういった時代の流れに沿った金融教育というものが必要だと考えております。本町の学校では、こうした背景を踏まえて、金融教育の取組などですね、別に取り組んでいくことはされないのでしょうか。今後、強化していくお考えなどございませんか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）学校では議員御指摘のとおり、教科指導の中で、金融、経済、消費生活について取り扱っております。で、学習指導要領に則してということで取り扱っているんですけども、限られた時間数の中で様々な分野について学習をしております。金融教育につきましては、高校生になると少し投資とかそういった学習が行われるというようなことも聞いておりますが、義務教育段階ですと、日常生活、社会生活の中で役に立つ基本的、基礎的な学習をしておるところでございます。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）金融教育の部分でお伝えしたんですけども、そこは、これも未来に自分の進路を選び取るための一つだと私は捉えておりまして、例えば、現状であれば、ブロックチェーンなどで、NFPなどで、絵を売って、今まで価値にならなかったものが、

価値として認められるような環境であったりとか、少しずつ、自分、そうですね、芸術面が評価されるような状況でもあります、今までの教育に追加して、そういった進路が選んでいけるということも、学校として伝えていくことも可能かとも思いますが、取組はされていく予定はないのでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）先ほども申しましたように、学校教育で取り扱うべきかどうかというところ、まず判断が必要で、世の中を見ますと、各省庁であったり各業態ですね、そこから○○教育、こどもたちに向いて言えば○○学習というものがですね、あふれています。それらの全てをですね、学校教育の中で賄うとなると、限られた時間、年間でいくと例えば1,050時間の中で、教科を分けてですね、自由に使える時間が数十時間しかない中でですね、それを取り扱うかどうかということが出てまいります。やっぱり、学校の中で取り扱うべき中身は基本的な資質、能力を育てるものであって、そこから先は補完するということで、例えば、一般の家庭教育の中でですね、セミナー等を、こどもたち対象にやってるようなものに御家庭で連れて行っていただくとかですね、その中で知識を膨らましていくということが、両方あって、初めてこどもたちの将来が形成されるものというふうに考えております。職業教育とかキャリア教育というところが、今、学校の中ではスタンダードで、今日も職場体験等を中学生が行っていますけども、そのような中で、職業、金融に限らずですね、職の教育について育てていくものというふうに考えております。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）金融教育のところで、ほかの地域ではですね、地域通貨という形で、地域のこどもたちがボランティアをすることでその通貨をいただいて、町でその通貨を使っていくという方法を取り入れている町もあり、そういったものを取り入れると、通貨を使って学んでいったりですね、あとボランティアをしたり地域のために活動することが自然に身についてくるということも、一つの、ほか市町での良い例があるかと思うんですけども、町としてそういった、今現状ではスタンプを押して、何か商品券買えるとかっていうことをされていらっしゃるかと思うんですけども、そういった地域通貨という形で、学びにしていくことも可能かと思うんですけども、そのような取組は何か考えられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）学校教育課では現状考てはおりません。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）そういった、地域で通貨を使っていくという方法もありまして、教育の一環にもなりますし、あとは、町全体で助け合いをしていくという環境づくりにもなっていかかと思いますので、まず町としてもいろんな通貨が今あって、そういった使い方ができるというところも、是非、学んで取り入れていただけたらと思っております。はい。この地域通貨っていうものは、ポイント制度だけではなくて、ふるさと納税のように応援したい自治体に寄附するとかですね、そういったこともできるようなものとなっておりまして、地域通貨を活用すれば、町内の商店を応援したりとかですね、地域活動に参加した人に感謝を還元するようなことができます。そういったことを通じて、町としての魅力をどう伝えたらいいかと言われていて、物質面ですね、川や山があって、海田町はいいまちだ、という。

○議長（桑原）和田議員、通告外なんで、もう少し軌道修正してください。

○3番（和田）はい。かしこまりました。はい。大事なんですけれども、そういった金融。

○議長（桑原）こどもたちのために。教育ですから。

○3番（和田）はい。こどもたちの教育、はい。こどもたちの教育でもあるんですけども、先生や親、保護者たちが学んで地域で使っていく中で、ともに学んでいくであったり、金融リテラシーを上げていくような活動として取り組んでいけるのではないかと思い、この地域通貨ということがあるということを、この度、お伝えさせていただきました。

○議長（桑原）答弁は要らないですか。答弁要りませんか。

○3番（和田）はい。そうですね、海田町で育って良かったと思えるような教育を、先を見て教育をして、未来に困らなかつたというような教育をどんどんやっていただきたいなと思いました、この度はデジタルの取り入れであったりとか、あとは金融教育も、新しい金融が出てきているということもあり、学びとして取り入れてほしいという思いが有りまして、この度、一般質問で出させていただきました。はい。是非、御検討いただけたらと思います。はい、私の一般質問を終えさせていただきます。

○議長（桑原）答弁よろしいですか。では最後に、教育長、答弁。

○教育長（森山）この度、御提案いただきました、ＩＣＴ、ＡＩ等の活用、それから金融教育につきまして、学校の中で今後ですね、取り組めるところを再度検討しながらですね、できることから始めていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

した。

○3番（和田）一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は10時10分。

~~~~~○~~~~~

午前 9時59分 休憩

午前10時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。12番、岡田議員。

○12番（岡田）12番、岡田です。4問、質問をいたします。

まず、尾崎川の浸水対策について。近年の地球温暖化の影響か、毎年の豪雨で、堀川町にある尾崎川の水位が上昇して、海田町の30パーセント、40パーセントが浸水をし、道路の冠水や床下浸水は毎年のように起きております。この解決が緊急の課題となっております。県は2002年に尾崎川整備計画を策定をいたしましたが、長らく放置してきました。ようやく広島市矢野にあります尾崎樋門に新たに現在の排水ポンプの能力毎秒9立方メートルから3倍の28立方メートルに向上させる排水ポンプ場の建設が決まりましたが、工事開始は来年、令和の8年で、完成予定は令和21年、2039年と14年も先です。この間、工事を遅らせることなく、着実に進めることを求めることがあります。しかし、県西部建設事務所の担当課は、県も新排水機場整備に注力するが、沿線地域の冠水問題を完全に解決するには、海田町、広島市においても、自らが管理をする尾崎川に至る排水設備に雨水が滞留し内水氾濫を起こさないよう施設の整備・改善を行っていただきたい。今後、新排水機整備事業とあわせて、海田町、広島市と整備を進めていきたい、としているが、内水氾濫を防ぐための整備計画はどのようにになっているのかお示しください。また、完成は15年先ですので、この間可動式ポンプなどで暫定的な排水対策を求めるますが、町長の見解をお示しください。

2番目に、生活保護利用者世帯の酷暑対策について。総務省の発表によると、令和6年から過去3年間の5月から9月までの熱中症で搬送された人数は、令和4年には7万1,029人、令和5年には9万1,467人、令和6年に9万7,578人と増え続け、令和6年は前年よりも6,111人も多くなって、6.7パーセント増加をしました。昨年は、平成20年の調査開始以来最も多い搬送人数になっています。気候変動で健康影響を研究をする東京大

学の橋爪教授によれば、暑さで増える病気は、熱中症だけでなく、心筋梗塞や糖尿病なども、悪化して死亡する可能性があると指摘をしております。橋爪教授は、エアコンの使用をためらわないでほしい。行政による費用補助など、社会的なサポートも必要、と訴えております。体温調整機能が低下している高齢者や持病のある人、幼児などは特別な配慮が必要です。海田町のホームページでも、熱中症予防として、使ってみて！クーリングシェルター、クーリングシェルターとは、誰でも暑さを避けられる涼しい場所のことです。熱中症特別警戒アラートが発表された際は、町民に開放されます。海田町では7か所が登録されています、など、町内7か所の施設を利用することを呼びかけられています。そこで、生活保護世帯の酷暑対策についてお尋ねをいたします。海田町の生活保護世帯149世帯のうち、エアコンのない世帯はどれくらいあるかお聞きをいたします。2番目に、近年の記録的な猛暑に伴い、熱中症による健康被害の増加が懸念をされる中、生活保護世帯の個々の状況に応じた熱中症を予防するため、ケースワーカーが家庭訪問する際に、エアコン設置の有無やその必要性を認め世帯の家計状況や健康状況などを聞き取る実情把握はどのようにされていますか。3番目に、お金がないという経済的理由によってエアコン使用ができない状況を見過ごすことは、憲法25条の生存権の侵害になると思います。町長の認識をお聞きいたします。4番目に、物価高騰が続き電気代が値上げをされる一方で、安倍政権下の平成25年から27年にかけて、生活保護費が最大1割も削減をされました。電気代が心配でエアコンが使えないという世帯もあります。生活保護世帯や住民税非課税世帯に、新たな電気代の補助を行うべきと考えますが、町長の認識をお聞きいたします。

3番目に、P F A Sの汚染対策について。国の暫定指針である1リットル当たり50ナノグラムというのは、10億分の1ですが、瀬野川からも検出されたことで、海田町も定期的に水道水の検査をされた結果をホームページで公表されております。この有機フッ素化合物P F A Sの一部には、発がん性が疑われることや免疫力低下、乳児への影響もあるなど、専門家の間で議論が交わされております。最近の研究では、P F A Sの一種のピーエフヘキサエスの血中濃度が高いと、心筋梗塞や脳梗塞のリスクが高まる可能性や、動脈硬化を抑える善玉コレステロールの低下や脂質異常症との関連性が示唆されたという報告もあります。海田町では、有機フッ素化合物P F A Sの検査結果が国の暫定目標の50ナノグラム以下なので血中濃度検査などはしないということですが、アメリカでは、健康被害が懸念される中、P F A S、目標値は現在4ナノグラム、による地下汚

染をめぐる訴訟で、アメリカ東部ニュージャージー州では、アメリカの大手化学会社デュポンなどから補償金など21億ドル、3,100億円の支払いを受けることで和解したと発表されました。アメリカやヨーロッパでは、2,000年頃からP F A Sが社会問題化し、訴訟が相次いでいますが、一つの州の和解金としては過去最大規模だったそうです。瀬野川流域に住んでおられる方々の有機フッ素化合物に対する不安が広がっております。そこで最低限の対策として、河川、地下水、井戸水、湧き水、ため池など、公共用水地域について検査を徹底し、結果を公表し、必要な対策を講じること。土壤汚染の調査を実施すること。この間、研究活動の進展でP F A S汚染と健康リスクに対する影響が明らかになっております。希望する住民に血中濃度検査を実施をし、健康影響への対策を講じること。これらの対策が実行できるよう、関係自治体と協議を急ぎ、県による財政支援を要請をすること。このことについて町長の見解をお尋ねをいたします。

4番目に、自治会活動の支援について。最近、全国的な傾向かもしれませんけれども、自治会活動も役員の成り手不足や自治会からの脱退で、以前のような活動ができない状況にあります。自治会の存在の影が薄く、マイカーとコンビニ、S N Sがあれば、隣人との付き合いが不要と思われることも多いのが現実です。しかし、多様な役割を住民のみんなで協力し合って担うことで、お互いの負担をならして、無理なく役割を果たし合える関係をつくることが重要です。例えば、パソコンの操作の得意技で役割を担う人もあれば、住民の誰もができるようなことは、みんなで少しづつ担当する。つながりとは、役割をお互いに分け合うことであり、それが地域で生きる活力を生み出すことにもなるとされております。行政職員や専門的なアドバイザーによる支援体制づくりは、今後の自治会活動についての進展で重要になると思われます。このようなことができないかお尋ねをいたします。以上です。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）それでは岡田議員の質問に御答弁をいたします。1点目の尾崎川の浸水対策についての質問でございますが、これまで一般質問等で御答弁しておりますとおり、尾崎川の浸水対策は、尾崎排水機場の整備が完成しなければ抜本的な解決になりません。現在、尾崎川周辺地域において道路冠水等が発生している主な要因は、尾崎川の水位上昇により水路からの排水が滞るためであり、尾崎川の水位が低い状態では、町が管理する雨水幹線等が氾濫する状況は確認されておりません。二級河川尾崎川水系河川整備計画に沿った整備と早期完成に向けては、事業主体である広島県だけでなく、国にも後押

しを要望しており、引き続き、議会にも御協力をいただきながら、時期を捉えた要望活動に取り組んでまいります。なお、尾崎排水機場が完成するまでの間は、浸水被害軽減の観点から、河川に堆積した土砂等の浚せつの実施とともに、えつ水や道路冠水の恐れがある場合は、国や県が保有するポンプ車出動に特段の御配慮をいただけますよう、広島県に要望してまいります。

続きまして、2点目の生活保護利用世帯の酷暑対策についての質問でございますが、一つ目から三つ目につきまして、まず、生活保護は、日本国憲法で保障された生存権の理念を実現するための制度であると認識をしております。町のケースワーカーによる生活保護世帯への定期的な家庭訪問により、生活状況や健康状態、就労状況等を確認しており、エアコン未設置世帯が6世帯あることを把握をしております。近年、夏の猛暑対策としてエアコンの必要性が高まっており、国は、生活保護受給開始時に、生活に必要な家具、什器などがない場合などで、高齢者、障がい者、小児など、熱中症予防の必要性が特に高いと認められる世帯には、7万3,000円を上限にエアコン購入費用の支給を認めているところでございます。また、受給開始時に支給要件に該当しなかった世帯にも、毎月の保護費の中から購入費用を積立てられるよう、家計管理に必要な助言指導や、広島県社会福祉協議会が窓口となって実施している生活福祉資金貸付制度の利用など、各世帯の希望に応じた必要な相談や支援を行っております。四つ目につきまして、熱中症リスクが懸念される中、エアコンを適切に使用してもらうための支援といたしまして、国において、電気・ガス料金の負担軽減策を7月から9月にかけて実施されているものと承知しております。

続きまして、3点目のP F A S汚染への対策についての質問でございますが、広島県が令和3年度以降毎年実施している瀬野川の日浦橋での水質調査や、本町の水道事業が令和5年10月以降3か月ごとに実施している上水の水質検査のいづれにおきましても、国の目標値を下回っていることを確認しております、議員御提案の追加調査や血中濃度検査を実施することは考えてございません。

続きまして、4点目の自治会活動の支援についての質問でございますが、自治会長や役員の方々から相談を受けた際には、個々の内容に応じた適切な支援を行っているところでございます。具体的には、自治会の回覧文書の作成支援や、大学が開発したアプリを活用した電子回覧板への移行支援、運営方法の助言から会計帳簿の具体的な記載例の提示まで多岐にわたります。本町といたしましては、可能な限り柔軟かつ丁寧な対応を

心がけているところでございますが、議員御提案の体制づくりに関して、自治会の意見をお伺いするなど、情報収集に努めてまいります。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）再質問させていただきます。まず尾崎川の浸水対策なんですかけれども、この尾崎川の水位が上がるから内水氾濫を起こすという認識だと思うんですけれども、水位を、あそこの三角池の水位を下げたらいいということが書かれるとと思うんですけれども、今までずっと、過去に堀川町のほうとかがかかるわけなんですよね、道路冠水とか床下浸水。こういうときには、やはり水位を下げるような努力いうんか、実際に下げられておったんですかね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）水位を下げる一つの目的として堀川ポンプ、これは尾崎川の水位を確認しながら町のほうで管理しているポンプですので、町のほうで行っております。で、その他のものにつきましては、当然、県の尾崎川のポンプ、これが稼働するような、事前にですね、大雨等が降る前に、事前に稼働して水位を下げる、こういった努力はしていただくように適切な管理を行っていただくということで、水位を下げる状況でございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）それができないから、あそこの道路が冠水したり、ずっと蟹原のほうも冠水をすることなんですね。それは御存じだと思うんですけれども、それで、尾崎川のポンプを増強するといつても、もうちょっと先のことで、そのときに例の県の担当の部署の方は、県もあそこにポンプを、大きなのをつけるけれども、それと同時に、今 の海田町や広島市でも、この内水氾濫か、そういうことを防ぐために整備をしてくれと、水路の整備をしてくれということを言われるとんですかけれども、その辺がどうなっとる んかというのをお伺いいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。これ、具体的に通告書の中に、西部建設事務所と書かれましたので、確認をいたしました。で、尾崎川流域は、海田町が主に、広い面積でございますが、広島市域のほうもございます。で、具体的にどこなんかっていうのはちょっと伺わせていただいたんですけど、道路改良、中店小学校線、ひまわり道路の先の矢野区域、あの区域がまだ整備が終わってない。あそこが低いんで、あそこが道路の整備、道路改

良が終わったら、内水による氾濫については解消されるということで話をしたと伺っておりますので、海田町域について、今のところ、町にしても県にしてもですね、外水由来の、先ほど言いました尾崎川に由来する内水氾濫ということで確認しておりますので、そういうところで、町として早期にやらなくちゃいけない部分があるというのは、今のところない。町のほうは、雨水整備計画に基づいた整備を進めていくということで話をしております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）矢野のところは、水路がどういうんですかね、かさ上げいうんか、ブロックで高く、浸水をするから、道路が冠水をするから、水路を高くするようなことずっとやっておられるんですけどね。で、やっぱり水位が上がったら、海田町でも水路が、はけ口があるんですけども、あそこよりも水位が高くなると、そうしたら水が出ないわけですから、内水氾濫を起こすという状況になると思うんですよ。それを解消するためには、やはり、この、あそこのポンプを増強するだけでは駄目だから、海田町でそういうことを、整備をしてくださいということだと思うんですよね。この言い回しはね。だから、その辺のところを、海田町ではどのような整備をするんか、計画があるんかというのをお尋ねしたいんですけどもね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）以前も答弁、いろんな質問の中で答弁させていただいたと思うんですけど、尾崎川の護岸のところにつきましては、張出し歩道のところに止水壁と、あと、逆流防止のための弁、フラップゲートなどをつけて、町でできることはできる限り対応させていただいておりますので、町としましても県としましても、今認識的には、尾崎排水機の早期整備、これが最重要課題であると認識しております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）確かにそうなんんですけども、それはまだ14年先か。そういうふうになってるんで、その間どうするなんかということで、以前、4、5年前ですかね、尾崎川の水位が上がって、堀川町のほうがつかって、そのときに海田警察へ行く、明神橋から海田警察へ行く2号線のアンダー通って行くところがあるんですけども、あそこに冠水をして、通行止めになったことがあるんですよね。で、もちろん尾崎川がもう浸水しとるから、もうあそこも通れんということで、極端に言うたら、海田警察へ行けないという状況があったんですよね。で、そのときに当然、あそこの堀川町のポンプもフル稼働した

と思うんですけども、それでもやっぱりそこが通行止めに、アンダーいうんか、あそこが通行止めになると、そういう状況が続くということで、もう、これを解消せにやいけんということなんんですけども、今の人まだたらなかなか解消できんと思うんですけどもね。今のやはり、海田警察に冠水して行けんようなことは、それはあっちやあいへんわけですからね、当然。その辺のところはどういう対策をされるつもりなんでしょうかね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今言われる海田警察のところにつきましては、尾崎川の最上流域になります。で、恐らくおっしゃられるのは、そこにポンプをつけてはどうかという御質問ではないかと思いますが、町のほうも、先ほど言った止水壁とか、フラップゲートをつけるときに、いろいろ検証、シミュレーションしてみました。ただ、最上流域ですので、幾ら、例えば、その瀬野川に出す、排出するとかとしましても、確か1トンポンプを増強しても、1センチあるかないか、水位が下がるかないかというところで、要するに下流域に対策を講じるのであれば、幾らかの効果はあるんですけども、上流域でやるっていうのはほとんど効果がないというところから、まずは尾崎排水機の早期整備、加えまして議員さんの通告書にありますように、県とか国を持たれているポンプ車、これの優先的というか、出動に対して、特別な配慮をいただくように要望して、適切な管理、浸水の軽減に図っていくという対策をとっていくようにしております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）しつこいようなんんですけどもね、それは14年ぐらいかかるわけでしょう。このずっと計画どおりいったら、その間どうするなんかということなんですね。今の県の言う尾崎川に、海田町の尾崎川にかかる水路、それを整備をしてくれということだと思うんですけど、それは、それは違うんですかね。海田町に対してそういう整備、海田町も整備をしなさいよというのは。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）ちょっと話が逸れるかもしれないんですけど、まず尾崎川、これが容量が足りないところに向けて、町の水路を整備、早期に整備する。これも内水氾濫のとき必要んですけど、尾崎川から負荷が当然整備すると、一気に尾崎川に水が流れできますんで、尾崎川に負担がかかります。で、そういったところを調整じゃないんですけども、協議しながら、本来整備して行くべきところなんですけども、町も内水氾濫を

整備しなくちゃいけないということで、幹線水路について整備してきてございます。で、その中で、町長答弁にございますように、一般質問等で答弁させていただいたように、尾崎川に負荷がかかるものを、河積、要は河川断面を大きくするために、堆積しとる土砂、ヘドロについて撤去していただくようにも、その辺を、適切に河川断面を確保していただけるように要望して、この度もこの夏休みの間に県のほうでヘドロの撤去をしていただいているところでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）この前、いつだったんですかね、8月の9日、10日か、結構雨が降って、海田町でも避難指示3が出たときに、あそこの三角池の水は、結構、水位は、こっちの矢野側に比べたら下がっとったんですよね。そういう状況がずっとというか続いとったら、尾崎川の水位も下がってましたからね、海田からの水路から出るところよりも、かなり下がって、水路が出とったんですよね。そういう状況が常に、大雨が降ったときにも、そういうような状況だったらいいんだけども、それが、そういう状況じゃないけえ、今まで、何年に1回か、あそこの堀川町のほうがつかると。止水板いうても、あの止水板でしょう、ひまわりプラザのあるところの歩道にある。あそこ歩道があるんだけども、歩道いうんか橋があって、そこに止水板が置いてあると。ああいう感じの止水板のことだと思うんですけれども、それでは、まあ、あの止水板はちょっと前からあそこへあると思うんですけども、何年か前からね。それは対応できんけえ道路が冠水をしていくという状況がやっぱりずっと続いて、これからも、このままでいたら続くと思うんですよね。それをどういうふうに、海田町として、そういう被害がないようにするんかというのを、ずっと今までいろんな方が問いただしておるんですけども。だから、根本的には、14年ほど待ってくれと、それまで我慢してくれと。浸水しそうだったらポンプ車でどんどん出すという、こういう状況ということでいいんでしょうかね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）繰返しの答弁になるとは思いますが、今現況できることを、町として、最大限、要望なり対応なりをしていく。これによって浸水被害を少しでも軽減させていただく。あわせて、今の尾崎排水機の早期要望について、町としても国へ働きかけたりであるとか、県にも要望する。その中で現在、国のほうも、議長、町長はじめ議員さんの皆さん方に、昨年度、内閣総理大臣のほうに要望に行った結果、国としても、尾崎川の整備について、注視、注目をしていただいております。その中で予算もつくよう

な手法についてアドバイスをいただいたりとか、国から県に対してですね、していただいている中でございますので、これは引き続き続けていく中で、我々は正式に整備完了時期というのはまだ回答いただいてないんですけども、1日でも早く完成していただくように要望してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）ちょっと不思議に思うんです。この尾崎川整備計画ができたのが、県が作ったのが、2002年なんですよね。もうだから、何年前ですか、二十三、四年前ですかね、で、その間、ずっと、何もせんかということはないんだけど、これ整備計画を作つて、それから、来年ようやく工事と。で、更に完成はまたもう少し、14年、2039年か、そういうことになったら、計画を作つて、そして完成まで、計画どおりいっても、三十四、五年かかるということなんですよね。その間もずっと、それ以前もそうだったけども、その間もずっと浸水をしたり、海田町の、結構広範囲が浸水をするという状況がずっと続いとるんですよね。これに対してやはり、もうちょっと待ってくれと、あそこポンプ場ができるまでということで、町長にお伺いするんですけど、これで、いいんですね、こういう状況で、もうちょっと、もう10年先でも、こういう状況だから我慢してくれというのを、どういうふうに思われます、町長は。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）申し訳ありません。答弁の繰返しになると思うんですけども、町としてできるところとして、執行部だけでなく、議員さんとともに町長のほうも、各関係部署に要望に行っていただいております。で、そういったところで、国からも、尾崎川のほうが、広島県の尾崎川のほうが重要な案件であるということは認識いただいておりますので、こういった努力を続けていく中で早期完成を目指していくところで、町長、執行部もですけども、議会の皆様とも御協力させていただきながらやっていく。これが今の町でできる最大限の努力でないかと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）言われることは分かるんですけどね、早期完成いうても、今の計画だったら14年先でしょう。それが14年先が早期完成になるんかどうかというのは、どう見てもその間、やっぱり何回かつかったりなんかすることがあるんですからね。それはやっぱり、町としてそういうことを極力防ぐような、町としてできることをせにやいけんと思うんですけども。今のままでいいという答弁じゃ、ちょっと、町民の人に対してもね、

もうあと十何年待ってくれということは、なかなか、実際に被害を受けるわけですからね、言えるような状況じゃないんですけどもね。もう一度その辺のところを、何かこう、方策いうんか、があるんじゃないかと。今のままでずっと手をこまねいて、完成まで待つということでは、ちょっと、具合悪いんじゃないかと思うんですけどもね、その辺のところお願ひいたします。

○議長（桑原）はつきり。はい、建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。おっしゃられるとおり、少しでも早く事業効果があらわれるよう、今、県とも協議させていただいている中で、三つのポンプ、今、28トン、9.3トンずつの三つポンプをつける形になっておりますが、これを段階的な、1基でも先に2基でも先にできないかという段階的な整備も含めて、検討もさせていただいております。で、この工事はかなり大きな工事になりますので、現在、今年度来年度にかけては、自衛隊の敷地の中にある水路、この移設をまず行う。これまでも用地の獲得、取得であるとか、そういう段階を追って進めていかないと、いかんせん、ここだけポンプだけつければいいというものでございませんので、そういうところを、1日でも早く早期に、1年1日でも早く、早期に整備していただけるように、町としてもいろいろと協力させていただきながら、要望、あるいは、そういう町として協力できることは進めさせていただきながら、完成を目指していきたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）ちょっと分からなかったんですけど、今、9トンのポンプを3基つけると、順番につけていくみたいなことだったんですが、それは極力1基ずつでもね、早くお願ひいたします。それと、今の可動式のポンプですよね。そういうものを、やっぱりこう、国や県が保有する可動式のポンプを特段の配慮をいただけるようにと、特段の配慮がなかったら、どういうん、出してもらえないという感じなんですかけれども、例えば、特段の配慮が、特段がなくても、水位が、今、天気予報で分かるわけですからね、水位が上がったそのときに、ポンプを出してくれと、よし分かったという感じにはならんのですかね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）ちょっと細かい話になりますけども、国に関しましては、中国地方5県について、例えば死者が出るような大雨が降つとる、とかいうところを、事前に天気予報等を含めて、配置、配備、廃車について検討される。で、県につきましても、西

部建設事務所管内の中で、どこが危険かというところで、ポンプ車の配車をしていただくというのをマニュアル化されると伺っております。で、まず第一前提として、尾崎川の水位を下げるというのは、晴天時のうちにできますので、そこらはもう大雨降るという予報がある場合は、県のほうで、尾崎排水機を、ポンプを回して、水位を下げていただくと。で、そのあと、雨が降りまして、水位が上がってきたときに、優先的にポンプ車を出動していただくように特別の配慮をお願いしているところでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）今までも、尾崎川が浸水いうんか、道路に冠水するようなときに、そういうことはされとったんじやないです。例えば雨が降るよ、大雨が降るよいうなときにも、事前に水位を下げるよう排水をしていくとか、そういうことはされとらんかったんですかね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）それは当然に、尾崎川の水位については、雨が降る前に水位を下げていただくっていうのは、適切に管理いただいているところでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）いや、それだったら、水位を下げたらつからん、あそこらは道路の浸水とか何とかがないような感じがする、今の説明だったらね。水位を下げてあるから、それ以上の雨が降ったということなんでしょうかね。

○議長（桑原）簡素に。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。尾崎川の整備計画というのは、今の現況の能力が不足しているものに対して増強するものでございますから、大雨が一気に降ってしまうと今の能力を超えとるということなんで、冠水しておる状況でございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）そのときにやっぱり、可動ポンプいうても、順番があるんでしょうかね、ここだけじゃないから。そのときに、尾崎川に可動ポンプを配置するいうか、それがそんなに、ほかのところに比べて高くはないと、順番がね、高くはないと思うような気がする、ほかのところもまだまだありますからね、いろんな所がね。高くはないと思うんですけれども、これをポンプの台数もあるんでしょうね、やはりあそこに極力配備をしてもらうようにお願いをいたします。

それとですね、次に生活保護世帯の酷暑対策なんですね。エアコンの未設置が

6世帯ということで、パーセントで言うたら、広島市はものすごく生活保護世帯人数が多いんですけど、パーセントで言うたら同じような感じじゃないかというふうに思うんですけども、それで、熱中症予防の必要性が特に高いと見られる世帯には7万3,000円を上限に購入費用の支出を認めているところですと、支出を認めているということが海田としてあるんですけども、この支出を認めているというのは、いわゆる給付とはまた、その生活保護費の中から払ってくださいよということでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）生活保護費につきましては、国の基準に基づき支給することになっておりまして、エアコンの設置につきましては、家具什器費として、生活保護費とは別に見れることとなっております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）それは、1世帯1台ということなんでしょうかね。例えば、部屋が2部屋あるとか、今ものすごく暑いから、もう1部屋欲しいとかいうときは、2台目というんですかね、そういうのは対象にならないということですか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）購入費の上限額が7万3,000円となっておりますので、その範囲内の購入となります。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）今のこういう熱中症対策で、ケースワーカーの方がいろいろと回られると思うんですけども、そのときに、暑さ対策とか、このようなことをしなさいとかいう対応いうんか、助言というか、そういうことはケースワーカーの方が訪問されたときに、そういうのも項目の中にされておるようなことになっとるんでしょうかね。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）ケースワーカーが家庭訪問する中で、エアコンを持っている方につきましては適切なエアコンの使用について助言させていただいておりますし、エアコンがない家庭におきましても、水分補給、適切な水分補給をすることなどとか、クールシェルターの案内ですとか、保冷剤とか、冷たいタオルなどで体を冷やすといったような助言のほうもさせていただいております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）ちょっと、関連になるんですけども、クールシェルターのことで。海田

町はクールシェルター、公共施設7か所ということで、ホームページやなんか載つとるんですけども、例えば広島市だったら、ドラッグストアとか、そういうところも指定をしとるんですね。海田町はこの公共施設だけで、そういうとこの指定というのは、どういうふうに考えておられるんですかね。

○議長（桑原）それ、ちょっと通告から離れてませんか。はい。変えてください。

○12番（岡田）クールシェルターのことが、通告に書いてあるんですよね。

○議長（桑原）通告。ありますか。これは生活保護世帯に関しての話ですから、ちょっと質問変えてください。岡田議員。

○12番（岡田）それではね、今の生活保護世帯や、住民税非課税世帯、この方も結構おられると思うんですよね。こういう方に対しての電気代の補助とか、こういうのは考えておられるんでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）町長の答弁でもございましたが、国の物価対策により電気・ガス料金については負担軽減策が現在実施されておりますが、国の追加の物価対策につきましては、具体的な内容や財源措置等、具体的に現在示されていない中で、単独での支援というのは、ちょっと難しいかなと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）それで、まあ、保護世帯が149世帯ということだと思うんですけども、この住民税非課税世帯というのはどれぐらいおられるんでしょうか。分かりませんか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）すいません。資料は持ち合わせておりません。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）今ここにないということです。ここにないということで、また後でお願いいたします。

それとあと、P F A Sのことなんですけれども、血液検査とかそういうものはしないということなんですけれども、今、全国的に、結構この問題、大きな問題になつたんですね。いわゆる産業廃棄物のようなところから出てくるとか、あるいは多分、この辺だったら、あそこの八本松の米軍のところだと思うんですけども、あそこらでもものすごく高い数値が出るとのわけなんですね。それに対して、今、海田町は12ナノグラムとかいう、検査値で、暫定基準の50ナノグラム以下だから、検査とか血中濃度とかしな

いということなんですけれども、今の先ほど言ったように、ヨーロッパとかアメリカではいろんな問題が出て、アメリカでは50ナノグラムが、そういう問題があるから、4ナノグラムに下げる。そして規制を、基準を下げて、厳しくするということになつたるんですけれども、日本ではまだそこまで行ってないんだけども、問題は、今の検査をするといつても、検査費用は、1検体当たりいうんか、4万円とか5万円とか、そういう範囲になるらしいんですけども、このことについて、町単独ではなかなか難しいんかもしれんけれども、県とか国にこういう対策をしてくれと、そういうことを要望をするようなつもりはありませんか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）恐れ入ります、答弁の繰返しになりますけれども、現在、国が示す値を下回っていることから、改めて何らかの措置ということは、現在のところは考えておりません。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）例えば今ほかのところでも問題になつたる、水道水だけじゃなくて、土壤汚染ですよね。そういう調査をすることは考えておられないでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい、考えておりません。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）今この問題はですね、まだまだ科学的に解明できてないから、調査をしないとか、検査をしないとかいう格好になつたるんですけども、因果関係が十分に証明されてなくても、潜在的なリスクに備えるということで、予防原則に基づくこういう評価が、しなければならないということになつたるんですけども、それで、いろいろなところで、これ世界的な問題ですからね、日本だけじゃなくて、アメリカとかヨーロッパでも、そういう問題が深刻になっておるということですから、町でどうこういうことはできんけども、やはり、県に要望すると。で、知事も東広島の市長も、国へ行かれて要望されたりなんかしるんですけども、町としてもやっぱり県に、町で国へ行けというんじゃなくて、町で、県に、海田町でもこういうことがありますよと、調査をしてくださいとか、あるいは検査の費用を助成をしてくださいとか、そういうことを言うことは考えておられないでしょうかね。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）これまで何度も答弁させていただいておりますが、我々、国が定める目標値が、これはまだ危険だと主張できるほどの科学的知見を持っておりません。これをもちまして、県や国へ要望する考えはございません。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）この問題はですね、今、県やなんかがホームページで数値を公開しているんですけども、瀬野川の上流のほうへも、月によって変動があるんですけども、6月には4,800ナノグラムという桁違いのような数値が出とるところもあるんですよね。で、瀬野川のほうでも結構な高い数値が、50ナノグラムという、こういうな低いレベルじゃなくて、1,000とか2,000とかいうレベルで出とるんですよね。数値がずっと一定はしとらんですね、上がったり下がったりしてずっといきよって、そういう中で、今の健康被害とかなんかがものすごく心配をされると。で、すぐにこう、影響があるという感じじゃないんですけども、今の心筋梗塞とか脳梗塞の可能性が高いと、あるいはいろんな糖尿病のあれとかいうのがあるんで、やはり将来的に非常に危険なことなんですね。だから、第2の水俣病とか言われるんですけども、やはり県とかそういうところと、こういう問題、連携をして、そして海田町に限らず今、広島県でもいろんなところで検出、数値が出とるんですよね。だから、町としても、県と一緒に協力をして調査をするとか、そういうことをしてもらいたいんですけども、もう一度お願ひいたします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）確かに高い箇所も県内にはございます。しかしながら町内におきましては、この目標値を超えるような値は検出されておりません。これまで答弁させていただきましたように、このような状況の中で、要望とか検査とか、そういうことを実施する考えはございません。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）本来これは、自然界にはない物質ですので、ゼロでなけらにやいけんのですよね。ゼロでなけらにやいけないのが、やはり、数値が出とるということ自体が、これは、何らかの瀬野川の上流のほうの影響じゃないかと言われておるんですけども、やはりゼロでなけりやいけんものが数値が出とること自体が問題だと思うんですよね。だから、基準値いうてもこれは、厚生労働省がこういう確たる理由があって50だというもんじゃないですからね。あくまで暫定基準なんですね。だから、この暫定基準下回

ってるからいいんじゃないかという問題じゃなくて、アメリカなんかは、暫定基準ずっと下げたんですよね。やはり、何かあったときに訴訟されるということで、企業としてもものすごく賠償金を取られるということで、下げて出さなくするということになるとんすけれども、やはりもう一度ね、こういうあってはならないものが検出されておるわけですから、この辺のところをよく考えまして、やっぱり県とか何かにね、要望するようにお願いをいたします。調査とか血中濃度とかね、そういうのを、今、県でもそういうことをやっておりますからね、お願いをいたします。

それと、あと自治会のことなんですけれども、今、どこもそうなんだと思うんですけども、なかなか、高齢化になって若い人が入らないということで、若い方にお願いしますと言っても、そりやあ、お母さんがやっとったからお父さんがやっとったからまたお願いします言うても、それは知らんよという感じなんですけどもね、やはりそこら辺のところをね、やはり、じゃ、やっぱり地域のコミュニティとか、それいろんな関係がありますからね。実際にそういうふうに地域でまとまってやつたら、町としてもいろいろなことがやりやすい、行政、やりやすいと思うんですけども、やはり、支援員いうんですかね、そういう方を養成してもらっていう思いがあるんですけども、なかなかそれは、昨日の答弁でも難しいということだったんですけども、やはり、町の活性化いうんか地域の活性化、そういうのも、やはりものすごく重要になってくるんですよね。特に若い方と高齢者の連携いうんか、つながりいうんかね、そういう地域の中でのつながりもものすごく大切になってくるんですけども、そういうところで、町が何か対策いうんか、施策いうんか、そういうことができんかということなんですけども、支援員とかそういうすごくベテランいうたらあれなんんですけど、組織をつくるのがうまい人とか、そういう方おられると思うんですよね。そういう方を配置いうんか、相談いうか、そういうことができないかということなんですけども。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今現状におきましても、様々な相談ごとっていうのを自治会長さん、役員の方、窓口にお越しいただいて、相談対応ということは、現在も常にさせていただいているつもりです。それで、例えばですけども、とある団体の例でいきますと、コロナ禍以降、活動が停止状態で何とか再起動したいので、どうしたらいいかと、そういった御相談を受けた際には、まずは、役員を仲間うちで何人かお話しして御負担いただける方がいないか。そこを探ってみたらいかがでしょう、ということで、我々として

は、次のステップで何をなすべきか、そして、更にその次のステップでどういった事務処理があるのかといったことを、具体的な事例もお示しした上で、意識的には丁寧に御対応させていただいているつもりです。御提案されている支援員ということですけども、そういうことも手法の一つだとは思いますけれども、今現在の相談対応の体制で、十分にといいますか、御対応させていただけていると認識しておりますので、これは、これからも継続していきますし、また何といいますか、案内する事項についても、もっとメニューを増やせるように努力をしていこうと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）町としてもね、いろいろと努力してもらってるんですけども、やはりなかなか難しい問題がいろいろあるよう、どこもそうなんでしょうね、今から継承していくんですかね、そういうもので、なかなか、難しいというか、なかなかうまい具合いかないところもあるんですけども、極力ね、協力をして、今でも協力してもらっとるんですけどね、協力してもらえるようにお願いをいたします。

あと、またちょっと、1問目の質問に戻るんですけどね、どうも尾崎川のね、あれがどうもこの、しつこいようなんですね、どうも気になるというんかね、やっぱり、あそこの堀川町だけじゃなくて、ずっとこの蟹原とか、幸町とか、東昭和とかね、あそこのほうもやっぱり同じような冠水になって、道路が通行止めになるということがずっと随分ずっと続いてるんですね。それをなるべく解消したいと。御存じだと思うんですけど、何箇所か、ずっと増えたら、コーンを立てて通行止めにしてあるという状況は、ちょっと、それが例え、極端にいうたら、10年に一回ぐらいだったら仕方ないかということになるんですけど、2年に一回とか毎年とか、ひどいときには1年に2回3回という状況なんですね。そういう状況の中で、早く解消してもらいたいというのは、皆さん、当然そう思うとるんですけども、それに対して、町はなかなか物理的にも何か難しい、あそこができるまでということなんでしょうね、それがまだまだあと十何年先ということで、早くしてもらいたいということを要望いたします。で、再度、最後なんですけども、本当にどうしたら、道路の冠水とか、結構広範囲になるんですね。道路の冠水とかしないような方策いうんか、があるんかいうのをお願いいたします。

○議長（桑原）岡田議員。発言妨害するつもりはありませんけども、町は町として最大限努力しております。国や県の仕事になっているわけですから、その、やはり予算がつかないと仕事はできないと。そこらがあと、やっぱり重要な問題なんで、町は本当に努力

をしていただいておりますから、ここは御理解いただきたいと思います。答弁要りますか。

○12番（岡田）答弁お願いします。

○議長（桑原）はい、ほいじや。建設課長。

○建設課長（早稲田）答弁の繰返しになるよう申し訳ありませんが、町といたしましても、できることを、要望活動を含めて、最大限の努力をさせていただき、早期完成に向けて、目指していただくように要望してまいります。

○議長（桑原）まだありますか。岡田議員。

○12番（岡田）町長はこのことについてどういうふうに思われておるかというのをお伺いいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）町長もですね、機会を捉えてですね、要望のほう、年に幾度と、西部建設事務所、広島県、国、国会議員に対してしていただいております。こういった活動が、今、少しずつ効果を発揮してきているところでございますので、引き続き、町長のほうにも関係機関への要望を強くしていただくようにしてまいります。

○議長（桑原）最後は1回だけですよ。岡田議員。

○12番（岡田）最後に、これは大きな、住民にとってもね、安全・安心なまちづくりということで、なかなか難しい問題かもしれませんけれども、最大限努力をするように、町長にもお願いをしておきます。以上で終わります。

○議長（桑原）説明員入替えがありますんで、暫時休憩をします。再開は25分。

～～

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

～～～

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。5番、石橋議員。

○5番（石橋）5番、石橋です。この度は3問について質問いたします。1、海田町の今後について。10年後の海田町。海田町は大きな予算を使っての工事が、これから数多くあります。優先順位を考えると、海田東、海田小学校の校舎建設と私は思います。この2校の校舎は、先の町長も、序舎よりも学校と言われていたくらい早急な手立てが必要

です。しかし、待ってはいられない、雨漏りのする図書館、老朽化した東公民館と防災施設の建設、引き続きやり遂げる必要のある（仮称）新畠橋もあります。そして、新駅も含まれるのでしょうか。海田町の全体から見て、町長は、何から手をつけ、何をやり遂げようとしているのか。まちに対する全体構想について、町長の意思が伝わってきません。予算から考えますと、新規建設を前に、海田町が示した会計については、10年後、このままでいくと、海田町予算減を示しています。このような状況にあって、町長は、この難関極まる資産情勢をどのように采配し、海田町の財政難を立て直し、対応の秘策をお考えですか、詳しくお考えをお伺いしたいです。また、海田町全体を見回していただき、建設の専門知識に卓越されている町長から見る海田町全体のまちの創造はどのようなものか。まちを創るとは、まちの導線が必要だと思います。それについてはどのようにお考えなのか。町のいうまちづくりとプロポーザルによるまちづくりの位置づけについても併せてお伺いしたいです。

大きく2、公共施設利用サービスについて。①海田公民館防音対策。織田幹雄スクエアは外装の見た目はよいのですが、公民館利用で、特に3階では、防音設備がなく、音楽系などは練習中は、隣室から音が漏れて重なり不具合を感じます。これでは、利用料を支払っている意味がありません。設計のときに分かっていたはずですが、なぜ防音設備がないのでしょうか。これまで、利用者から不満が出ていることを御存じでしょうか。今後、防音対策について、どのように考えるかを具体的にお聞かせください。②海田公民館冷房暖房対策。室内は、利用者が100円1時間で冷暖房できます。廊下については、2階3階は大型扇風機で対応していたり、扇風機がなかつたりです。なぜ1階同様の冷暖房対応がなされてないのでしょうか。経費削減のためなのか、ほかに特殊な事情があるのでしょうか。廊下の冷暖房は、利用者サービスについて、どのようにになっているのか、お聞かせください。③公共施設のコインロッカー設備。他市町大型施設には、利用者コインロッカーサービスがあります。鍵を開けるとコインは返却されます。しかし、海田町の公共施設、総合公園などには、そのようなサービスがありません。どのようなお考えで、コインロッカー利用者サービスは考えておられないのでしょうか。今後、コインロッカーの対応はどのようにされるのか、お考えをお尋ねします。④総合公園授乳室設置。カーテンで仕切られた段ボールベッドと授乳室は、検討すると言われましたが、どのように改善されましたか、もし前段階から改善されていない場合、おむつ替えの休憩用のために、段ボールベッドを利用する意味はどこにあるのでしょうか。カーテンで

仕切っただけの授乳室では、誰かに見られてしまう危険性があり、安心できません。授乳者の不安を考えたことがあるのでしょうか。お答えください。また、今後どのようにするのかも併せてお答えいただきたいと思います。⑤海田町総合公園子どもの遊び場改良と改善。近年、町外利用者の多い総合公園になっています。他の町外施設では、こども対応施設として、順次、園内を改良改善し、特にこどもを持つ家庭に対する利用者の増員を図る策を講じております。総合公園は、子どもの遊び場が遠く、乳幼児にも配慮が必要と思います。そこで、今は水の遊び場が閉鎖されているせせらぎ広場の改良と、管理棟の芝の場所に、幼児が遊べる遊具などを設置してはどうでしょうか。これらの場所は、トイレも近く、最適と考えるので提案し、利用者拡大を目指してはどうでしょうか。以上、公共サービスについて改良と改善を提案します。

大きく3、災害の碑。災害の碑設置について。平成30年西日本豪雨災害は、平成30年7月初めに梅雨前線が日本付近に停滞し、台風第7号が北上して日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、大雨となりやすい状況が続いたため、西日本を中心に、全国的に広い範囲で記録的な大雨となりました。広島県では7月3日から8日にかけての累積雨量は、多いところで676ミリに達するなど、7月の過去最大月間降水量を超えるました。海田町では、このときの災害、災害関連死の方が、合わせて3名おられます。今年度7月に、織田幹雄スクエアで慰霊祭がありました。設定された場所にも原因があるかと思いますが、参加者がだんだん少なくなってきたているのではないかでしょうか。あのとき、海田南小学校では、グラウンドに土砂が流れ込む被害もありました。各学校は、臨時災害避難場所にもなりました。慰霊碑を造ることで、児童とともに継承し、大人もこどもも皆で、災害について、改めて考えるきっかけにつながると思います。本年も日本各地で線状降水帯が起こり、どこでも災害が起こり得ると考えてよいと思います。海田町豪雨災害の教訓を忘れないために、町としての災害慰霊碑設置を提案したいと思います。以上について答弁をお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは石橋議員の質問の2点目の教育施設に関する部分は教育委員会から、それ以外は私から答弁をいたします。

1点目の海田町の今後についての質問でございますが、私のまちづくりに対する考え方につきましては、町長選挙での公約や施政方針、また、現在検討中の第5次海田町総合計画後期基本計画の中に新たな視点を取り入れるなど、場面や段階に応じて適宜表明

をさせていただいているところでございます。その上で、まず、まちづくり全体の構想につきましては、第一フェーズといたしまして、老朽化した二つの小学校の建替え、第二フェーズといたしまして、中心拠点には、小学校の建替えに合わせ、今後のまちづくりの核となる滞在型図書館の整備、地区拠点には新たな交通拠点になる新駅の設置を構想してございます。また、東広島バイパスと接続する広島南道路明神高架橋区間が完成すれば、広島市から東広島市がつながる広島都市圏の大動脈となる交通ネットワークが形成をされ、交通の要衝としての本町の拠点性が更に高まるものと考えております。第三フェーズとして、広島市東部地区連続立体交差事業が進捗すれば、海田市駅周辺エリアを中心に、本町の発展ポテンシャルが飛躍的に高まっていくことが予想されます。こうした各種大規模事業をまちづくりのエンジンに、中心拠点、地区拠点の2拠点と、都市間をつなぐ鉄道、道路の交通軸のネットワーク化を図り、町全体の都市構造を活性化させ続けながら、都市インフラ・生活環境など、ベッドタウンに求められる要素が高い次元で調和する姿を目指しております。次に、財政収支につきましては、今後予定しております各種大規模事業の経費抑制や財源獲得、歳入・歳出両面での収支改善に向けた対策の実施により、健全な財務体質を維持できるよう努めてまいります。次に、まちの導線につきましては、単なるインフラの整備や交通手段の改善ではなく、地域住民の生活の質の向上や地域の活性化、持続可能な発展を念頭に計画されるものでございます。本町におきましては、畠曾田線や青崎畠線等の未整備部分が残る都市計画道路の計画的な整備により、交通ネットワークの強化による沿道の開発ポテンシャルの向上を図り、エリア全体の価値を高めてまいります。最後に、プロポーザルによるまちづくりの位置づけにつきましては、議員御存じのとおり、企画提案型プロポーザルは、高度なスキルや専門的なノウハウを伴う業務を外部に委託する際に使われる発注方式でございます。本町におきましても、これまで様々な分野でプロポーザル方式を採用しておるところでございますが、いずれの案件につきましても、あくまで町の施策を具現化するための手段として位置づけており、今後、同じ方式での採用に当たりましても町が主体となって施策の方針を決定するという考え方にはございません。

続きまして、2点目の公共施設利用者サービスについての質問でございますが、三つの公共施設のコインロッカー設備につきまして、これまで利用者から特段要望がなかったため、一部の施設を除き、コインロッカーは設置してございません。今後、施設の特性や利用者ニーズ、費用対効果等を勘案しながら設置の是非について検討してまいり

ます。四つ目の海田総合公園の授乳室設置につきまして、公園の指定管理者に確認しましたところ、主に土日に数人が利用している状況でございます。その上で、まず、段ボールベッドにつきましては、機能的には問題ございませんが、より快適な環境のもとで御利用いただけますよう、来年度、ベビーベッドや同伴者の椅子などを設置する方向で対応してまいります。次に、授乳室につきましては、可能な限り安心して授乳できるよう、個室とした上で、アコーディオンカーテンと布カーテンによる二重構造とするなど、配慮しているところでございます。今後、新たに個室を設ける考えはございませんが、より安心して御利用いただけますよう、利用者の御意見を踏まえ、必要な対策を行ってまいります。五つ目の海田町総合公園子どもの遊び場改良と改善につきまして、海田総合公園につきましては、昨年度実施した民間サウンディング調査を踏まえ、民間事業者のアイデアを積極的に取り入れた、より魅力ある公園づくりを目指し、今後の整備方針を検討しているところでございます。議員御指摘の内容は、民間サウンディング調査や公園利用者とのタウンミーティングにおいても同様の意見が出されており、今後、整備方針を取りまとめる上で参考とさせていただきます。

続きまして、3点目の災害碑についての質問でございますが、平成30年7月豪雨災害の記憶を風化させず後世に伝えていくことは重要であると認識をしております。その手法として、災害慰靈碑の設置も考えられますが、前段として、町民の皆様に当時の被害を認識していただいた上で、ふだんから災害への対策を行い、いざというときに被害を最小限に抑えるための日頃の備えの実行を重視しております。このため、7月6日の防災の日に合わせた追悼献花や災害パネル巡回展を充実させるなど、より多くの町民が災害を自分事として捉えられるよう、災害記憶の継承に関する取組の改善を図ってまいります。

それでは石橋議員の質問の2点目の教育施設に関する部分につきましては、教育委員会より答弁をさせます。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）石橋議員の質問に答弁いたします。公共施設利用者サービスの1点目の海田公民館防音対策につきまして、建設時は、旧海田公民館の利用状況や要望に対応し諸室を整備したため、3階につきましては、特別な防音対策を施した仕様とはなっておりません。開館後、地域住民の関心の高まりなど、利用者が増加する中で、活動によつては、音楽やダンス等の音が隣室に漏れる状況があることは認識をしております。現在、

貸し館申請時に大きな音が出る団体が先に予約をされている場合には、その旨を説明をし、了承を得た上で、隣室を貸し出すとともに、各室の使用状況によって、大きな音の出る団体は他階を御利用いただくななどの対応をしております。遮音壁の設置など施設の防音対策には多額の費用もかかることから、利用者が施設を快適に御利用いただけるよう、今後も協力を求めてまいります。2点目の冷暖房対策でございますが、1階ホワイエにつきましては、利用者の方が気軽に利用していただけるフリースペースであるため、空調設備を設置しております。各階の廊下部分は、主に利用者の方の通路であることから、空調設備は設置をしておりません。廊下の暑さ対策につきましては、窓・扉の開放、大型扇風機による換気などを引き続き行うことや、ロールスクリーンのこまめな開閉等を行ってまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）それでは、再質問をさせていただきます。1点目の海田町の今後についてなんですけれども、今、町長から、第5次海田町総合計画後期基本計画に新たな視点を取り入れるなど場面や段階に応じて適宜表明させていただいているところだというふうにおっしゃられました。町長はですね、8月のコラムでも、10年後、誰もが憧れるまちをスローガンとしていると、センスの良いまちづくりをしたいんだというふうに言っておられます。確かにこのコラムなどでは皆さんの対話を実施するとかいうふうに言って、いい言葉を並べておられますけれども、私が心配しているのは、このようにしてどんどんいろんな大きな予算を使っての工事がですね、数多くある。この建物を建てるだけじゃないんです。先ほど海田公民館の話が出ましたけれども、防音設備もあります、空調もあります。そういうものが、内装、外装、設備と、新しいものを入替えたい、古いものは使いたくなくて新しいものに入れ替えたいと願うでしょうね。予算について、備品も含め、細かいところまで試算されて、この計画を、まちづくり、第一フェーズ、第二フェーズ、第三フェーズというふうに言っておられますけど、これ、予算を立てるときにですね、この全体を見て予算を立てられておられるかというところがお伺いしたいんです。いかがでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）今後予定されております各種大型事業につきましては、それぞれ概算を押さえた上で、それを見込んで予定しておるところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○ 5番（石橋）この海田町は大手企業が少ない海田町だと思っております。ありますよ、大きなものもあります。でも中小企業が、個人の所得税が頼りではないでしょうか。個人の所得税が今からですね、人口が5年後には減少傾向になると判断されておられますけど、公共施設を次々に建替え、若しくは改築を余儀なくされている状況にあって、これを今、財政のほうで、概算をして、押さえて計画をしているというふうに言われましたけれども、結局は、住民の皆様に、長期にわたり借金を負わすことにはなりませんでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）公債費の償還という形で、一定程度の借金は負うことになると考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○ 5番（石橋）この公債費の償還、どのくらい返していくような計画で立てられるでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）7月の特別委員会のときに、事業費と、それに伴う公債費の推移はお示ししたとおりでございます。それで、滞在型図書館を入れたもの、抜いたもの、両方をお示ししまして、結構長いスパンでの見通しのほうはお示ししておりますので、ちょっと細かい数字は全部言うと、ここでちょっと何ですので、そのときの資料でお示ししているというところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○ 5番（石橋）これはですね、また、たくさんの高価なものが建っていく、少しでも軽減策というものは考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）特別委員会のときにあわせてお示ししましたけども、そもそもとしての事業費の抑制ですね。はい。それから、次は、財源の内訳です。要は、一般財源が、今持ち出しがすごく多いようなところになってますので、それをいかに国庫補助であるとか有利な起債をとってきて一般財源を少なくするか、だろうと思っております。それが後年度への負担も減らすことになりますので、それが重要だと思っております。あとは、細かいことになりますけど、今ある事務事業の見直しであるとか経費の節減であるとか、稼ぐ力の強化であるとか、そういう普遍的な取組もあわせてやっていく必

要があると、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）軽減策を今おっしゃっていただきましたが、住民の公共的なサービスに逼迫するようなことになって、一緒になって考えてもらうようなことになっては困るので、今ちょっとその話をさせていただいたんですが、住民の皆様に、長期にわたり負担をかけるということがないような施策っていうのを考えておられるかどうかをお伺いしたかったんですが。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）例えば公共施設については、その使用年度が数十年に及びます。なので、世代間の負担の公平ということもあって、起債を借入れて、後年度に負担していくという考えも当然ございます。ただ、昨日の一般質問の中でもありましたけども、それが過度にならないように、ハードとソフト、やっていかなければいけないので、そのバランスをしっかりと見ながら、事業のほうを進めさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）バランス、それは大事なことだと思います。それではですね、ちょっと、それはもう、この間、何回も、ほかの議員の皆様からもそんな話がずっと出てきております。またですね、この、今、第一フェーズ、第二フェーズ、第三フェーズというふうに、エリア的な形で、町のつくる導線についてお話をさせていただきましたけれども、これは、この町のために、エリア活性化が必要だと思うんですね。やっぱりその地区、それを、つくることは大事なんです。今言われるように、老朽化した学校のこと、それから、地区拠点で、まちづくりの核になる滞在型図書館とかそういうふうなことを言っておられましたし、広島バイパスの接続する南道路とか、それから、海田市駅周辺の発展ポテンシャルが飛躍的に高まっていくことがいいと。こここのところを言われますけれども、これっていうのは、導線っていうよりもですね、今その話から含めて、インフラの整備とか交通手段の改善ではなくて、町長もおっしゃられるように、地域住民の生活の質の向上や地域の活性化、持続可能な発展を念頭に入れて計画するものだというふうに思っておられるということはすごく大事なことなんですね。やはりこの導線というものは、人を動かすものじゃなくて、動く動線と、私、聞かれたんですね、ある方に。動く動線と導く導線があると。動く動線というものは先に言われた、そのフェーズ一から三

までのフェーズのことを言われるんじやないかと思うんですけども、やっぱり人を動かすにはですね、導いて、ここにこういうものがあるからこういうふうにして動いていくということをね、導いていくということが大事なんだと思うんですね。人や物が移動する経路を示すものと、導く導線で、移動をスムーズに目的に沿ってやっていくという、人に通って欲しい道を創造して計画して、導く必要性があると思うんです。だけど、町長はですね、この導線をどういうふうに人口を、みんなを導いていくための導線というふうに考えているかということが知りたかったんです。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）まず先ほど最初に言わされました、第一フェーズから第三フェーズ、これについては、導線というよりかは、まちづくり全体の構想ということで、まず、すいません、町長が表明したところでございます。で、まちづくり全体の構想の部分も、議員が言われる、導線、導く上では、重要ではないかと思っております。その導くためのインフラを備えた上で、議員がおっしゃるエリア自体の活性化というものも必要じゃないかということだと思いますので、そこの価値を高めていくということももちろん必要でございますので、そこは町長も先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）やはり、この、町長が言われるよう、意識しておられるところが大事。やっぱり、皆様がどういうふうにして、このインフラもそうですけれども、交通手段の改善じゃなくって、住民さんがどういうふうに、質の向上や地域の活性化、持続可能な発展を念頭に入れて計画する、これを忘れてほしくないです。やっぱりここは一番に考えて、この10年間を考えていかないと、次につながらないということが私は言いたいんですね。やはりここを、それももちろん財政も必要でしょうし、皆さんが協力してもらうこと必要なんですね。やはり町をつくる、町の導線というものが要なので、ここは、動くだけの場所になってしまわないように考えていくいただきたいということで、10年後の海田町についてのことはお話を終わります。

次、公共サービスについてなんですか、今、すいません。公共サービスについてはですね、公共サービスのロッカーのことですが、令和2年に開館した織田幹雄スクエアです。今5年目になります。天井が簡抜けだったり、壁が薄かったりしていませんか。これが、音楽系の人が使えるようにですね、3階はガラス張りになっていたり、ピ

アノが置いてあるにもかかわらず、防音設備がないというのが不思議なんですが、これは、皆様に理解してもらった上で、利用しておられるということなんんですけど、ここ、不自然じゃないかと思うんですが、それはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）3階の音楽のピアノ等が置いてある室についてでございますが、教育長答弁にもございましたとおり、建設につきましては、ダンスとかアロマとかヨガとか、そういうことを想定した部屋として、講座室として設定しておりますので、特殊な防音対策のほうはしておりませんでした。そして、それで、先ほど教育長のほうも申しましたとおり、こちらの部屋を使われる場合には、隣室にそういった音を使われる団体さんがいらっしゃるというところを御説明した上で、利用していただくというところで対応させていただいております。で、こちらにつきまして、遮音壁等を設置する場合には、高額なお金がかかりますので、皆様の御理解、御協力を得ながら今後とも運用のほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）だったらなぜ、防音壁がないのに、音楽室のような利用のさせ方。鏡があったり、それからロッカー、着替えてもいいようにロッカーが付いていたりですね、室内を靴で上がらずに、靴脱いで上がったり、スリッパで対応してくださいみたいなやり方をしている。静かな人たちが使うばかりじゃなくて、さっき言われたように、ダンスとかそういう人らが使ってもいいような仕組み、音楽のピアノが置いてあったりとかするわけですから、大体ピアノが置いてあること自体が、防音壁があるのが普通のような感じが私は個人としても思うんですけど、それをつけられなかった意味が私分からないんですが。今後お金がかかると言われますけれども、そういう計画をして使わせるような計画を立てることはできないんですか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）先ほど申しましたとおり、当初予定につきましては、ヨガやダンスというところで、防音壁とか、そういった防音設備といったものを想定した講座室という要望のほうはございませんでしたので、現在のような形で、講座室の一つとして整備しておるものでございます。で、今後につきましても、先ほど申しましたとおり、防音対策につきましては、多額のお金が必要であること、また、遮音壁を設置しても、音漏れを完全に防止できるものではないため設置は考えておりませんが、これまでどおり、

皆様の御協力、御理解を得ながら、運用のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）やっぱり利用者サービスというふうに考えますと、天井もですね、実は切られてないっていうのがちょっと分かったんですね。天井も切られてないような長屋のような建て方をしてあるというのが分かったときにですね、どういう建て方を一番最初に計画していたのかというすごい疑問に感じるんです。やはり、屋根の壁のところには各部屋に、屋根のところと、空調つけるわけじゃないんですからね。壁をつける必要性があったというふうに感じるんですね。ここはもうちょっと、教育委員会でも話し合われてですね、織田幹雄スクエアという大きな看板を掲げておりますので、ここに行って良かったと思ってもらえるような対策を考えていただく必要があると私は考えますが、いかがですか。もう一度お答えください。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（新藤）議員御指摘のとおり3階の天井裏がつながっているというのが主な音漏れの原因になっております。その音漏れを解消するのに、その天井に壁をつけるとかですね、あと、部屋全体の壁にも防音にするということは、大変高額になります。教育委員会としましては、今東小の建替えや、海小、滞在型図書館と控えておりますので、そこらを総合的に判断して、検討しますけども、現時点では、利用者の皆様の協力のもとで、そういう同じような扱いで使っていただくようにしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）やっぱりですね、そこら辺のところも考えて、今後は検討していくというふうに考えていいかないといけない題材であると思います。次に冷暖房なんですけれども、冷暖房サービスが1階だけはしてあるけれども、2階3階はしてませんと、先日、慰靈祭の日に、廊下の展示がありました。でも、そのときに扇風機対応で、皆様汗をかいて見られているその現状を見たときにですね、やはり何らかの手立てが必要だったんではないかな。1階がクーラーがきいてるんだったら、1階に持っていくとか、そういうふうにして、皆さんに、1階に持っていったらですね、あ、こういうふうなことが起こったんだ、今日は慰靈祭があったんですねっていうふうに分かっていただけたと思うんです。そういう配慮というものがすごく感じられなかったんですね。展示コーナーとして活用するならば、冷暖房の設置を考える必要性があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）展示スペースにつきましては、今後、展示をするスペースを涼しい場所に移動させるなど、検討のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）そのように検討してください。それから次にコインロッカーについて、この度言わせていただいたんですけど、やはり織田幹雄スクエアなんですね。この間のスマーコンサートが開かれまして、織田幹雄スクエアで行われたんですけども、出場者の方がですね、かばんを紛失されて非常に困られたんです。それはやはり貴重品も入っておりましたので、もしコインロッカーがあったら、こういうことにはならないと、いつも楽屋裏に持つてったり、外の、みんなが移動するようなところで、置いていたり、人に頼んだりする、そういう不便さをずっと感じておりましたし、実際にこういう事が起つたので、もちろん見つかったんで、良かったんですけど、片づけをして最後に見つかったんで、安心したんですけども、やはり貴重品用のコインロッカーの必要性を感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）織田幹雄スクエアのコインロッカーの設置ということでございますが、織田幹雄スクエア、各部屋に鍵がかかるような形になっております。で、貸し館の中で貴重品等を管理していただくというような形で現在行っております。イベントの際には、やはり貴重品等を置く場所というのは必要にならうかなとは思いますが、こちらについては、現状、そういった要望等は特には上がっておりませんので、現状につきましては、コインロッカーの設置については考えておりません。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）実際に要望が上がってないから、つけておらないと。じゃ、要望が上がればつける可能性があるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（新藤）先ほど生涯学習課長のほうは設置については考えてないと申しましたが、町長答弁のほうで、今後施設の特性や利用者ニーズ、費用対効果等を勘案しながら、設置の是非について検討していきますと答弁しておりますので、そのように検討してまいります。

○議長（桑原）一般質問の途中ではございますが、暫時休憩をいたしたいと思います。再開は13時10分。

~~~~~○~~~~~

午後 0 時 0 2 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。石橋議員の再質問からお願いします。石橋議員。

○5番（石橋）先ほどはコインロッカーのところまでお話しさせていただきました。それでは、総合公園授乳室について、再質問させていただきます。アコーディオンカーテン併用とカーテンと、利用して、二重にしてあるというふうに、総合公園の授乳室について回答いただきましたけれども、いまだに段ボールベッド使用、機能に問題がないというふうに回答がありました。これ、利用した後の衛生面はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）基本的にですね、そういうベッドを利用していくときには、お母さん方が、自分でですね、手製の、毛布といいますか、そういうものを敷いてやられるというふうにお伺いしておりますので、そういう意味で、その後に目立ったところがあれば、当然に、指定管理者のほうでですね、そういう衛生面、そういう清掃等は行っているというふうに確認しております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）私は、段ボールベッドにうんちが付いたり、おしっこが付いたり、自然乾燥しておしっこが付いたままになっていたり、また下にですね、授乳した後の、衛生的なものも、床もですね、ベッドもそうなんんですけど、床もそうだと思うんですね。衛生管理という点で考えたときに、これは段ボールベッド、これって災害用の段ボールベッドだと思うんですよ。おかしいんじゃないかと思うんです。それで、何回も言っているところなんですが、これは段ボールベッド、このまま使われる予定でしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘の段ボールベッドなんですが、もともとがですね、これを寄附していただいた方がいらっしゃったと。企業ですけども。そういう方々の御厚意を受けて、それは当面はそういうふうな据置きの形でしていたんですが、議員さん御指摘のようにですね、確か去年、今年の3月ぐらいだったと思います。そういう御指摘を

受けたのがですね。町としてもですね、そういう代替のものがないかということで、予算措置はそのときはできておりませんでしたので、代替のものがないかということで、ちょっと、ちょっと普通よりちょっとちっちゃ目なベッドということになりました、そういうことで、いろいろ探してはおったんです、結果的には見つけることができなかったんですけども、来年度についてはですね、ちゃんと予算措置を講じまして、より快適に使っていただける、そういうふうなことはですね、その間、改善できるところは改善してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）例としてですね、安佐サービスエリアでは、ベッドはよくある折り畳みベッドですね、トイレなどとかについておる、折り畳み用のベッドを採用して、おむつ用ごみ箱を設置し、授乳のための応接椅子対応というような心配りがあるんですね。授乳室ですから、段ボールベッド、そのままの段ボールベッドですよ。さっきも言いましたように、うんちが付いたりしっこが付いたり、そこら辺のところも、衛生面ということを言ってますので、こちらのほうできちっとしたそのビニールシート敷くなり何なりして対応するなら分かりますけれども、そのまましてあるので、私は何度も言っている次第です。来年度については、そういう予算措置をしていただけるということですので、それは、対策を再度考察していただきたいと。これは子どもの遊び場にもつながることなんですが、親がちょっと離れてですね、先ほど質問しましたように、戸外の環境が、すぐ目の前に芝生があったり、それから水、せせらぎ広場の近くにトイレがあつたりとかすることによってですね、やはり子どもの遊び場が、管理棟の近くにあるということはですね、何かあったときにさっと対応ができるという観点から、この利用者サービスにつなげていけるんじゃないかなということで、子どもの遊び場も管理棟の近くに置くと。そして、今言う授乳室利用もそうなると多くなるでしょうから、そこら辺のところも含めて、子どもの遊び場それから授乳室、そういうものをきちんと整備していただいて、総合公園の利用者拡大を図っていただきたいということで提案しているわけなんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまの御指摘のところで、駐車場から近くに、今の総合遊具とか、結構離れていて、この辺については、サウンディング調査であったり、あとは町長とのタウンミーティングの中で直接お母さん方からそういうふうな御意見をいただき

ました。それと、また指定管理者のほうにも、そういういた議員御指摘のようなお話を受けております。で、現在、せせらぎ広場のところは閉鎖しているということではなくて、池になっております。ですから、今のせせらぎ広場のところを、例えばですよ、例えば、より利用者、魅力を向上させるために親水性を持たせたりとか、それとか、駐車場に近いところに何らかの遊具を設置するとか、それとか、管理棟の近くに幼児用のちょっとしたものを置くとか、そういういたことは、今後の検討課題とはなろうかとは思いますが、実際に意見もございますので、その辺は、サウンディング調査の結果を踏まえて整備方針を考えていきたいというふうに考えておりますので、その中で実際に検討して、できるところから、全体的な事業のバランスを見ながら実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）総合公園も、海田町の大きな管理をしていただく、海田町の宝ですのでね、やはりそれをしっかりと町内外にPRしていただいて、もっと多くの人が快適に利用していただけるような仕組みづくり、それはやはり町の考え方、それから町の施策であると思いますので、そこら辺のところは考えていただきたいと。これで、ちっちゃな遊び場がいっぱいできることによるとですね、よそから来た住民さんや、海田町の住民さんが交流を持ったりですね、そういう交流の場にも、新しい交流の場につながったりするんですね。これこそ導く導線というふうに考えると私は思うんですね。やはり、導線をどういうふうにしてつないでいくのか、海田町って、山あり川あり道ありの海田町でございますけれども、やはりこの公共サービス、私はこの度、5点ほど申しましたけれども、公共サービスは、ライフラインもありますし、通信サービスも交通機関も保安サービスも、行政サービスも、公共施設もいろいろございます。これらのサービスが、地域社会の生活を支える重要な役割を果たしていると私は考えますが、町長はどのように考えておられますでしょうか、公共サービスのことを。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）公共サービスをどのように考えるかということなんんですけども、それは、行政が第一に考えてやらなければいけない、そのものだというふうに考えております。いただいた税金をどのようなところに配分していくか、どのようなサービスを行っていくか、もう、行政が行う本当、第一のところでございますので、どのように考えているかというところよりも、それをどのように進めていくか、もう、行政サービスをや

つていくのは当たり前の話であって、それをどのようにやっていくかということが大事であると、今もうそこを重点に考えていくところだというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）それはすばらしい考え方でございますし、やはり公共サービス、それで、住民さんの、今からいろんな、一番最初に話しました大きな建築物、建設物がかかってくるわけですけど、この公共サービスがですね、少しずつ減ってったよ、サービスが悪いねって言われないような仕組みづくりをつくるのが大事なんではないかと思いますが、そこら辺のところは、基本的なサービスですっていうふうに言わされましたので、このサービスは低下しないように、今後もやっていただけますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）いろいろ行政がやるサービス、事業たくさんあります。当然そこには制度があったり、法律があったり、費用があったりしますので、そこら辺を勘案しながら、優先順位をつけて、今必要なもの、中長期に必要なもの、もっと先に必要なもの、そこらを見極めながらやっていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）はい、そのようにしていただけるという言葉を聞いて安心いたしました。

それでは次、災害碑のことについてお話しさせていただきます。再質問です。坂では、地域住民の声や町長の表明により、慰霊碑建立を、災害と避難について学べる施設の建設が決まったということです。伝承ホールでは、災害の伝承と町民の防災意識の向上を目的にしておられます。背景には、112年前に亡くなられた大水害を伝える石碑がありましたけど、内容が十分に知られてなかったから慰霊碑設置に至ったというふうに、坂のほうでは聞いております。海田町では、奥海田村であった頃、明治40年、丁未水害之碑がですね、寺迫にございます。坂と同じように多くの方に知られていないのではないかでしょうか。令和の防災対策に関連して、設置はどうかと、この度、慰霊碑を提案した次第なんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）海田町におきましては今現在、防災の日に合わせた追悼献花や、巡回パネル展示などを行っておる状況でございます。こちらの部分の取組を改善しながら、災害に関する継承を行っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○ 5番（石橋）慰霊碑はどうされるように考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）失礼いたしました。慰霊碑っていう方法もあるかとは考えられますが、

今ある、行っておる取組の充実をまずは図っていきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○ 5番（石橋）この防災の日に、私も合わせて追悼献花にお伺いさせていただきましたけれども、皆さんに町民の皆様に知らせる、この災害の展示を、各施設に巡回展示、パネル展示をしてきたと、充実させるというふうにおっしゃいましたが、どのくらいの方がこのパネル展示を見に来られたか、調べておられますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）申し訳ありません。パネル展示への見学者の人数までは、計っていない状況でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○ 5番（石橋）私は防災の日に合わせて追悼献花に行きましたけれども、年々、参加者も少なくなってきた、そういう現状を見られましたので、私は、南小学校で山の崖崩れがあったりして、こどもたちがグラウンドで遊べないような時間が何日間も続きました。そういうところも見合せてですね、やはり、こどもを交えた、その慰霊碑の検討が必要なんではないか。また伝承することによって、そういう碑を建ったということで、こどもたちにも、一緒に防災というものを考えて、こういうことがあったんだということが継承できるんではないかということで、慰霊碑の設置を提案したわけなんですけれども、ここら辺のところは、どのように、小学生のこどもたちと一緒に考える、一緒に防災のことも考える、みんなで追悼するというふうなことは、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）議員御指摘のとおり、当時、そのときに、身近なところで、どういった被害が起きたかというのを実感するというのが大事だろうと思います。そういういた意味で、現在行っていますパネル展示で、海田南小学校の屋外トイレの周りに土砂が流入してグラウンドも使えなくなった、そういうものをこどもたちと一緒に見るというのも一つ効果的なものだろうと思います。で、議員御指摘のとおり、追悼献花について、来ていただける方が少なくてまいりましたので、ここについては、改善する必要が

あろうかと思います。現在の取組を、様々な工夫、こどもさんの参加とかもですね、いろいろなことを考えながら、多くの世代の方に、災害の記憶を伝えて、日頃の備えが大事であるというようなことを伝えていきたいと考えております。

○議長（桑原）部長、聞いてるのは災害碑はどうかと聞いてるわけですから、やる気があるかないかとはつきり言うてくださいよ。部長。

○総務部長（鶴岡）災害碑よりも、今やっている取組を拡充することで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）慰霊碑の設置はなく、今やっていることを拡充していく。この言葉は真実でしょうか。この度の9月の町長コラム。伝えるから伝わるへ、というふうに表現なさっておられます。伝えるから伝わる。これ、全てじゃないでしょうか。今言う災害のこともそうですし、やはり伝えるから伝わるようにしないといけない、町長のここへ言葉で表現されているけれども、なかなかそれが十分に皆さんに伝わってないし、伝える方法がどっか間違っているといいますか、伝わってないと私は考えますが、そこをどのように、町長は、伝えるを伝わるに変えていこうと、最後、お伺いしたいんですけれども。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）最初の町長答弁にもありましたように、伝えるというところから日頃の備えにつながること、これが大事なことだと思っております。そういうことを意識をしながら災害の伝承の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）議長。町長の言葉でお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）石橋議員の御質問に御答弁をいたします。9月のですね、広報紙、広報かいたにおいて、伝えるから伝わるへというような見出しどですね、記事を書いたというところは事実でございますが、これは災害だけではなくてですね、町行政の施策全般について言えることということで記載をさせていただいたところでございます。災害の関係について言えばですね、やはり災害を自分事化していただくということが、まずもって命を守るために重要であるというふうに認識をしておりますので、そのための広報として、どうやったら伝わるかというところをしっかりと考えた上でですね、実践してまいりたいというふうに考えております。災害記念碑、失礼、災害慰霊碑、こちらにつ

いては、設置も当然考えられるとは思いますが、これが設置が目的であってはならないというふうに考えております。あくまでこれは手段であるので、そうしたことも含めですね、どういうこの設置に当たってもですね、どういう設置の在り方が望ましいかというところを、しっかりとこれは地域の住民の皆様方とですね、議論しながらやっていかないと、ただ単に設置するだけではですね、効果が発現されないものだというふうに考えてございますので、今後ともですね、皆様に防災のことに関心を持っていただき、自分事化した上で、日々の備えにつなげていただくというところをしっかりと考えた上で、広報啓発活動、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）町長からの方強いお話、回答があったというふうに私は思います。慰靈碑よりも、皆様の心に訴えていく、そういうふうなやり方にする、また、伝えていきたいんではなく、伝えるという力強いこの広報ですね、こういうふうにして差し出した、しっかりと私読んでおりますので、ここを広報力を強化中、広報力だけ強化しても駄目なんですね。今町長が言われましたように、心に伝わるように、やはり、皆様の中に浸透するように、防災に関しても、皆、大人からこどもまで、防災に関して意識づけをしてもらえる、慰靈碑は手段であってはならないとおっしゃいました。その手段ではないようなやり方、広報の仕方、また、防災に対する意識の高まり、そういうものをきちんと念頭に置いていただきまして、この度、公共サービスも含めて、住民の皆様に、快適に、海田町で住んで良かったと、暮らして良かったと言っていただけるような仕組みづくりを今後もしていただきたく、その願いを込めて、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をいたします。再開は13時35分。

~~~~~○~~~~~

午後1時28分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。10番、大江議員。

○10番（大江）10番、大江です。今日は大きく2点について質問させていただきます。

まず1点目。避難場所となっている各小学校・中学校体育館・武道場、海田東体育館

へ空調整備の導入を。ここ何年か、異常な暑さが続く中、今年は特に熱中症警戒アラート発令の35度を毎日超えている猛暑日が続いています。また、各地では線状降水帯による河川の氾濫や土砂災害が起こっています。いつ、どこで起こるとも分からぬ災害と猛暑日の中での現在の避難所の環境を文部科学省は考慮し、避難所となる学校施設への空調設備を加速化し、災害の避難機能を強化することを目的として、空調設備整備基金臨時特例交付金、補正予算額は約700億円を設けました。ただ、この文部科学省の交付金には条件が二つあります。一つは、避難所となる学校施設（体育館、武道場も含む）。二つ目は、建物に断熱性能が確保されている。とのことですが、この断熱性能がされていない場合でも、この工事を行うことで、この条件をクリアすることになり、空調設備整備の導入に係る経費や関連工事の2分の1が補助されます。文部科学省は、避難所としての環境整備や児童生徒の猛暑対策の面から、現在、全国での設置率22.7パーセントを、2035年度までに95パーセントにする目標を掲げています。また、空調設備整備基金臨時特例交付金は、2033年度まで補助の対象となっています。また、社会教育施設の質的整備事業の中にも、体育館工事などには、令和7年度までには2分の1、それ以後は3分の1の補助があります。これらの交付金が後押しとなり、導入を考える自治体が増えていることです。参考までに、広島県内での体育館の空調設備整備をされている県内の状況を、福山市は、2024年12月、災害時の緊急避難場所の24小中学校の体育館に整備開始。2025年7月から8校追加。残り13校でも順次導入予定です。東広島市は、2023年5月、46校のうち1校設置から2027年度までに21校に拡大予定です。廿日市は、私立中学校の体育館への空調設備に関するサウンディング型市場調査を実施。整備に向けた検討が進められています。大竹市では、2025年8月の臨時会にて、中学校体育館への空調設備に向けた設計費700万円が補正されました。以上が現在の状況です。海田町も、この空調設備整備基金臨時特例交付金を活用して、避難所となっている各小学校・中学校の体育館・武道場、海田東体育館へ空調設備を検討し、エアコンを整備してはいかがでしょうか。また、空調整備をするに当たり、1、各小学校・中学校の体育館、海田東体育館には交付金の条件となる建物に断熱工事がされていますでしょうか。2、もしされていないのでしたら、一例として、海田東小学校の体育館と体育館が一番広い海田中学校のそれぞの断熱工事をしたら、概算でどのくらいの費用がかかりますか。3、2の2校の空調設備整備をし、エアコンを取り付けるとしたらどのくらいの費用がかかりますか。それぞれの規模の大小でかかる費用が違うと思いますが、空調整備をすることで、

避難強化、学習改善、熱中症防止といった多面的な効果が期待できます。少しずつでも設備整備し、エアコンを導入していくことができればと思いますが、見解を問います。

大きく 2 点目。庁舎周辺の環境についてです。①庁舎 1 階のロビーや会議室を住民へ開放したこと、多くの住民がそれぞれの目的で時間を過ごしています。遠い存在であった庁舎が住民にとって身近になっていると感じました。そこで、もっと住民が身近で思い出の場所となるように、婚姻届や出産届の手続に来たときに、記念として、町が作成したウエルカムボードの前で記念写真を撮るなどの企画を考えてはどうでしょうか。もちろん、それだけでなく、転居してきた日など、個々によっては記念すべきことが違うと思いますが、町の活性化へ向けての提案なのですが、ウエルカムボードを庁舎前に作ってはいかがでしょうか。見解を問います。②以前、地域住民より、庁舎前に郵便ポストの設置依頼がありました。町のほうへ伝えたところ、ポストの設置をすると答弁をいただきましたが、何箇月たっても、まだ設置される様子はありません。設置するのはいつ頃になりそうですか。経過を伺います。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、大江議員の質問の 2 点目は私から、1 点目は教育委員会から御答弁をいたします。2 点目の庁舎周辺の環境についての質問でございますが、一つ目の記念日の写真スポットの提供につきまして、現在、多くの自治体で取り組まれており、地域を特定できるモニュメントを設置している自治体もございます。若い世代を中心に写真映えするフォトジェニックスポットに关心を持つ層は多いため、海田町で人生の節目を迎えた方だけでなく、日常的に役場を利用される方もターゲットに、町への愛着を促進できるようなスポットの提供について検討してまいります。二つ目の郵便ポストの設置につきまして、現在、郵便局におきまして、郵便ポストを役場敷地内に設置する方向で御準備していただいている状況でございます。郵便局によりますと、設置に必要な本社の手続に時間を要しており、現時点では、設置時期は未定とのことでございます。

それでは、大江議員の質問の 1 点目は、教育委員会より答弁をさせます。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山） 大江議員の質問に答弁いたします。避難所となっている町立学校等体育館への空調整備の導入についての質問でございますが、近年の気候状況等から、空調設備の整備は喫緊の課題であると認識をしております。こうした認識から、公立小中学校の体育館や武道館が補助対象となる空調設備整備臨時特例交付金等の有利な財源を活

用した計画的な整備を含め、国の先進地事例を参考にしながら検討を進めてまいります。なお、当該交付金の補助対象外となる海田東体育館につきましては、学校施設環境改善交付金のかさ上げや、緊急防災・減災事業債の事業期間が令和7年度までであることなど、その後も有利な財源を活用して整備ができるかどうかを、今後の国の動向を注視をしてまいります。また、空調設備に関する質問の1点目につきましては、いずれの体育館も断熱工事は行っておりません。2点目と3点目につきまして、近年の他自治体の事例を参考にした断熱工事の概算費用は、海田東小学校の体育館では約100万円から3,500万円、海田中学校の体育館では約200万円から6,000万円であり、断熱工事の工事内容によって大きな金額の差がございます。また、空調設備工事の概算費用は、海田東小学校の体育館では約3,500万円、海田中学校の体育館では約6,000万円でございます。このような状況も踏まえ、導入について検討してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）今、断熱工事の概算費用、それから空調整備工事の全ての概算費用は、これは国の補助の2分の1を利用した後の金額でしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）大江議員の質問に答弁いたします。先ほどの質問についての回答ですけれども、こちらは、工事にかかる費用全体のものになっております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）これ、全体の費用でしたら、海田東小学校体育館では、3,500万が半分ですから1,750万。海田中学校の体育館では6,000万ですから3,000万ですね。できるんじやないですか、これは結構。検討はすぐに。それと、他の事例、ここにちょっと私、概算費用で計算したんですけども、海田東小学校の体育館で3,500万でしたら、海田西、海田南、これらも多分、広さ的に、海田西が狭いですから、もう少し安く上がるんですが、これらもほとんど半分としたら、1,750万ぐらいで、クーラー取付け、あ、設備工事、概算費用がそのくらいで済むと思うんです。それで、海田中学校が3,500万でしたら、西中はもう少し狭いので、もっと3,000万より安くなると思います。で、これらは、今、本当に猛暑が続いて、こどもたちが外で遊べない。アラートが鳴ったらもう室内に入らないといけない。で、どんどんどんどん体力は落ちてきています。これはやはりこどもたちの健康、また、それを利用している人たちのことを考えると、早急にこの、考える、導入について検討って書いておりますが、早急に導入の検討をする必要性があるんではな

いかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）大江議員の質間に答弁いたします。大江議員の御指摘のとおり、今回の交付金は非常に有利な財源であるということは認識してございます。その一方で、本町では、現在、海田東小学校の校舎の建替えに着手しておりますし、また今後、海田小学校の建替えにも着手する予定であるなど、大規模事業を控えております。これらとの優先順位づけということをしながらですね、計画的な整備について検討していく必要があると考えておりますし、また、イニシャルコストに対しての補助は確かにございますけれども、その後のランニングコスト、そういったところも加味しながら検討していくことが必要であるというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）この予算は2033年度までですから、今から8年ありますよね。ですから、今、海田東小は建替え、それから海小も今後建替えという話がありますが、だったら、他の西とか南から、全部一遍にしなくても、例えば、このぐらいの予算でしたら、一つずつでもすれば、8年、8年かかるといったらおかしいんですけども、もう全部がもう取付け可能ですね。ですから、そのくらいの思いで、できるところからやっていこうとすれば、例えば、今年、来年度にかけて二つ、西と南ぐらいは付けられるんじゃないかなと思いますし、もし小学校優先でなくて中学校優先でしたら、中学校1校ぐらいは付けられるんじゃないかと思うんですよ。だから、それこそ今、滞在型図書館の話も出てますけど、滞在型図書館の、たしか31億ぐらいかかるんじゃなかつたかと思うんですけど、間違ってたらごめんなさい。それを考えると、もうこのクーラーなんかは全部付けられるような予算なんですね。ですから、先々の予算の見通しを立ててっておっしゃってましたけど、これはもう予算を立ててじゃなくて、2分の1の補助が出るということですから、この8年以内に、やはり順次、もう8年もかけないで、このクーラー、空調設備はするべきではないかと思うんですよね。その、まぬるいことを言ってるよりも、この今、予算は結局決められてるんですよね。予算額は約700億円。ですから今、他の吳のほうも今そういう、付ける動きに入ってますから。全国的に動き出したときに、この700億円を超過したときに、果たして国が、その補助金を延長してくれるかどうかという問題もあると思うんですよ。ですから、こどもたちの健康とか、やはり、それらのことを考えたら、これはやはり、1校ずつでも2校ずつでも、優先順位を考えて付けて

あげていくべきではないかと思うんですが、再度、答弁お願いします。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（新藤）先ほど室長が答弁いたしましたように、大規模事業を控えておりますので、優先順位をつけながら、一方で議員御指摘のとおり、あと8年の間にやっていく、有利な財源のうちにやっていくっていうのも認識をしておりますので、そこら含めて計画的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）正直言うとね、やはり年の方なんかが、公民館なんかとか、利用されるときには、本当に暑くて、7、8、9、活動を休む方も多いんですよね。ですから、いきいきポイントで、皆さん、外に出て活動しましょうと言ってても、もう今の状態は、夏は皆さん、ほとんど欠席状態というのが、各講座が多いと思います。それらも考えましたら、やっぱり、子どもたちのためとか住民のため、まずそのクーラーの環境整備をしっかりやってあげて、それから、町民にそういうので活動を促すというなら分かりますけども、やはり暑さって異常ですよね。だから今年なんか特にそうですし、来年もまた暑さがないとは限りません。そうなったときには、もっともっと、子どもたちは部屋の中に閉じこもって、タブレットしてっていうふうに、はっきり言うて、運動能力衰えてますよね。そういう意味からでも、やはりここは整備をしてあげるべきではないかと思うし、まして中学校は、クラブ活動もあります。だからそのとこを考えていきたいんですよ。だから職員も1回ここ全部クーラー切って、暑さの中で1日過ごしてみてどのくらいになるのか、体験してみてもいいんかなと思ったりもしますけども、どうでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）先ほど整備室長及び教育次長も申し上げましたけれども、教育予算につきましては、東小の建替え、それから海小の建替え、それから滞在型図書館の整備も、一応予定しているところでございます。そのほか、例えば、JRの連続立体交差事業であるとか、あるいは東地区の新駅、こういったことも可能性があることを踏まえますと、7月の14日のまちづくり特別委員会でお示したように、当町の財政状況、収支見通しに関しては、今後厳しい状況が見込まれているところでございます。そういう状況の中で、今この場で軽々にですね、それはできますということはお答えいたしかねますので、先ほど次長も答弁申し上げておりますけれども、その全体の中でのバランスを

見ながら、導入についての検討を進めていくということになろうかと思います。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）今、また滞在型図書館の話が出ましたけど、住民にとって何が優先なんでしょうか。その滞在型図書館、町長の公約でありますから、されてますけども、後回しにして、まず住民が一番大切なこのクーラー、空調設備に、したいって思う予算をそっちに振り替えると、ということを考えられるんですけど。公約と言ってても、やはり住民のことを思ったら、撤回の勇気もいるんですよ。だから、そっちの、行く予算をこっちに回したら、こどもたちが快適に夏も過ごせますし、本当に住民のことを考えたら、どこに予算を使うかというのをやっぱりもっと考え、もうありきでおっしゃってますけども、そのありきの予算を、今どっちが重要なんかで考えた場合には、この中からこっちに先に優先して使おうとか、それが、やはり住民にとって住みやすい海田町になってくるんじゃないかと思うんですが、どうなんですか。

○議長（桑原）滞在型のことはいいですから。はいどうぞ。企画部長。

○企画部長（脇本）教育委員会のほうも、今回の体育館の空調についてしないと言っているわけではございません。で、最近の猛暑というか酷暑で有利な財源というのを認識した上で検討させていただきたいというところを申しているところでございます。学校については、新しい建替えのほかにも、今年度トイレが終わりましたし、海田町は普通教室の空調ですか、あれも整備が早かったので、もうすぐ、もしかしたら全面的な更新みたいなのもあるかもしれません。今後かかる学校施設の施設全体の費用というのもちゃんと見ないといけないと思っているところでございます。ただ、繰返しになりますけど、有利な財源があるというのは、もう認識しておりますので、今後、教育委員会も申しましたように、計画的な検討というのは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）先ほど教育委員会のほうが、この空調設備整備臨時特例交付金、これ2分の1出ます。でも、そのほかに、環境改善交付金、省エネ建築物補助事業、それから防災関連事業の、この、これらの、要するに補助金が出るようなものを利用すれば、もっと安くてあげられるんではないかと思うんですけども、しょっちゅう、執行部は国からのそれを利用してとおっしゃってますから、こういう補助金の出るもののが三つほどありますけども、これは多分、今の体育館関係に利用できるんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）答弁申し上げます。先ほど、こちらのほうから有利な財源といたしまして、教育長の答弁にもございましたように、空調設備整備臨時特例交付金、また、学校施設環境改善交付金、あとは緊防債といったところを、答弁の中で発言させていただきましたけれども、その中でも、この小中学校の体育館整備に当たっては一番有利な財源というのが、昨年度文科省のほうで新たに設立された交付金である空調設備整備臨時特例交付金でございますので、そういうふうに有利な財源を活用していくということを前提に検討していきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）それから公民館、東体育館の公民館ですけど、これは緊急防災・減災事業の期間が令和7年、確かに令和7年度までは2分の1です。それ以後は、たしか3分の1の補助金が、これ、対応しているんじやないかと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）大江議員の御認識のとおり、2分の1のかさ上げは令和7年度までではございますけれども、それ以降につきましても3分の1については補助の対象となっております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）では今的小中学校の体育館、武道場に含めて、これも3分の1ですけども、これも将来的に考えていただけるんでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）海田東体育館につきましても財源の状況を見ながらですね、国の動向も含めて注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）正直言いますと、この東公民館の建替えとかが町民センターのときにあることで、これも建替えの問題もあるんでしょうけども、やはり、もっと先に、七、八年先になりますので、しっかりこれも考えていただきたいと思います。それから郵便局、郵便ポストの件なんですけども、これは、いつ付くか分からない、いつ頃になるか分からないということなんんですけども、もうこれ今までに、結構、何箇月もかかって、予算的にどちらがみるかとか、そういう話合いまで行っていたと思うんですが、こ

れ、どうしてこう長引いてるんでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）郵便局さんのほうで設置をしてくださるということで、設置の方向で進めてくださっております。今まで時間がかかりましたのは、郵便局の中でのポストの設置要件等について調整をしてくださっておりました。で、調整が済みまして、今現在、設置のための予算措置をされるのに、東京本社の承認が要るということで今、その手続をやってくださっておるところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）では、住民さんが希望してたとおり、庁舎を利用するときに、ポストがあるということで、検討してくださったことは、感謝いたします。それから、このモニメントですね、このスポット、庁舎に来たときに、やはり、記念になるようにということで、これも検討していただけるということですけども、これは、いつ頃までにこういうものを作ろうと考えられてますでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）すいません、この場では、いつとは明言できませんけれども、他団体の事例等を見ながら検討してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）これは答弁は要りませんけども、やはり今のこの猛暑の続く中、やはり、子どもたちの体調とか、高齢者の方がスポーツする上での体調、いろんな面において、やはり体調管理ということで、クーラーというのはどうしても必要だと思います。それでやはり予算とどちらを優先するかということを考えて検討していただくように要望して終わります。

○議長（桑原）11番、宗像議員。

○11番（宗像）11番、宗像でございます。まず、県道矢野海田線の道路改良について質問します。東広島バイパスの開通にあわせ、広島県は、県道矢野海田線の町内部分の道路改良を行いました。しかしながら、海田東交差点から寺迫北橋交差点までが未改良のままであります。当初、県道矢野海田線が開通したときには完成形でこの部分は整備されました、国交省の東広島バイパス高架工事、橋脚工事のために、道路形態変更の暫定工事を行い、現状のまま放置されています。本来であれば、高架工事が終了した時点で、国交省が原状復帰すべきでありました。どのような状況でこの暫定状況のままになってい

るのか分かりませんが、町として今後どのように対応していくのかを確認いたします。また、西浜交差点については、改良にかかる予算をつけながら、進捗が全く見えておりません。現在の状況はどうなっているのか、説明を求めます。

次に執行部と議会の情報共有について質問します。4月22日、中国新聞に、障害者支援センターを開設した記事が掲載されました。これは、昨年12月議会で、海田町精神障害者通院医療費支給条例を廃止する際の代替案として開設するとの説明をされました。この条例の廃止については、賛否両論あり、いろんな意見がありながら、代替案を確実に履行することで、賛成多数で可決された案件です。当然に、このような状況を鑑みれば、センター開設が決まった時点で、最低限、議会に情報提供、説明をしろと言っているではないんですよ、情報提供すべき案件であると思います。我々が報道機関から情報を得なければならぬ関係は問題があり、信頼関係が揺らぐのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）それでは宗像議員の質問に御答弁をいたします。1点目の県道矢野海田線の道路改良についての質問でございますが、まず、未改良部分の整備につきましては、現在、県道矢野海田線の4車線化が概成したところであります、事業主体の広島県によりますと、令和8年度以降に未改良部分を整備する予定とのことでございます。次に、西浜交差点の改良につきましては、現在、地権者と用地交渉を進めているところであります、用地交渉が整い次第、県道矢野海田線との接続部分の工事の着手に向けて広島県と調整することとしております。

続きまして、2点目の執行部と議会との情報共有についての質問でございますが、障がい者基幹相談支援センターの設置につきましては、令和6年12月定例会におきまして説明の上、令和7年2月定例会において予算を議決いただいたものでございます。また、令和7年1月30日の文教福祉委員会におきまして、当該センターの委託候補者の選定結果を報告するとともに、事業内容や実施体制、事業開始日についても説明をさせていただきました。議会への情報提供につきましては、町政への理解や信頼を深めるために重要であると認識をしており、今後とも、定例会や各委員会に加え、プレスリリースを発出する機会等を捉えて、隨時、情報提供してまいります。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）確かに、先ほどの情報提供の案件でございますけども、文教福祉のほう

で説明されたかも分かりませんが、その他の議員に対しては、勝手に、じゃあ、それを見て判断しろというふうな格好になるんでしょうか。一応開設するんなら、その時点で、情報提供を全員に対して行うべきじゃないんですか。それについていかがでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）確かに基幹相談支援センターの設置につきましては、昨年12月に、議員の皆様方から、障がいを持つ方々、それから御家族の方々への相談支援をしっかりとつなぎ、サービスにつなぐようにという御意見をいただいて進めさせていただいた大切な事業でございます。部として開設のタイミングで情報ができていなかったことについては大変申し訳なく思っております。今後は、適時、迅速に情報提供のほうを行ってまいります。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）このような案件ほかにはないんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）これまでこういった御指摘をいただくことは多々あったと思います。何ていうんでしょう、新聞記事、どのように載るか、うまく捉えられてないものもありましたし、どのようなものが記事になるかというのも捉えられてなくて、気がついたら記事が載ってたということも、どれこれというわけではなくて、これまでたくさんあって、その都度指摘を受けたというふうに認識しておりますので、今回は障がい者基幹支援センターというところの具体例を持って、議員のほうが私どもに対してそれおかしいんじゃないかというとこを御指摘されましたので、今後は、先ほど福祉保健部長が申しましたように、何ていうんでしょう、機を捉えてですね、情報提供するように努めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）新聞報道だけではなくて、実際に我々に対して情報提供しなきゃならんものが漏れてるケースがございましたね。前回のこの前の全協でもございましたよね。そのときに、町長にちょっと嫌み言いましたけども、町長の指示で、それをあえて報告しないんじゃないんですか、と思われても仕方ないですよね、って嫌みをちょっと言わさせていただきました。そういうふうに捉えても仕方ない案件になってきますよ、こういうふうに情報が出てこない。情報、プレス、情報を後から自分たちが探して取らなきゃならないっていうのは、やっぱりきちんと、新聞の取材を受けたから取材を受けた

ことを出すんではなくて、事業を開始した時点で、我々に情報提供をすべきだと思うんですよ、新聞報道じゃないですよ。結果的に新聞で情報を知っただけの話ですけれども。そういうふうな段階で情報発信すべきだと思いますが、それについてどうなんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）すいません。ちょっと新聞報道だけにとらわれて答弁いたしました。

すいませんでした。確かにおっしゃるとおり、事業が進捗するその節目節目で、議会に情報提供して、それを御理解いただいて前に進むということで、結果的には町の事業の進め方なりが円滑に進むこともありますので、今後は、そこら辺の機を捉えた情報提供というのも、新聞報道だけにとらわれず、事業の進捗状況についても、できる限り努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）新聞取材を受けたけえいうて、それ載るわけじゃないですよ。その問題よりも、自分たちがやったこと、したことに対して情報提供、福祉保健部長なんかこれ、明らかに意図的にやったとしか思えんような感じにとられても仕方ないですよ。もう、文教福祉で話したから、ほかの議員も知つとるよ、だから他の議員は放つとけよういうふうに取られても仕方ないですよって言いよるんです。その意図があったかどうか別にしましてね、そういうふうにとられますよ。だからその辺はしっかりやっていただきたい。まあ、しっかりやるということなんで、これ以上申しません。

次に、用地交渉、どの程度まで進んどるんですか。県道矢野海田の交差点の件でございます。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）用地交渉の詳細につきましては、ちょっと個別具体についてはこの場での説明は控えさせていただきますが、議員御存じのように用地交渉の中の段階的なものについて、適宜進めていっているところでございます。状況としては最終段階のほうまで来るとところぐらいまでは、答弁させていただきます。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）これ、前々から遅れて、もう工事が遅れてる段階なんで、できればとにかく、交渉が締結できれば即、補正予算をかけてでも、僕はやるべきだと思うんで、その辺はしっかりやっていただきたい。できれば、早めな情報提供、要するにこういうふうになりますよいう情報提供をお願いしたい。建設部については、割にちゃんと情報提

供が進んでるところがあると思いますんで、これからもよろしくお願ひします。それから、県道矢野海田の先ほどの未改良部分の件ですが、特にひどいのが、本線じゃなくて北側の歩道部分ですよね。路肩はぐじょぐじょ。それから街灯はほとんどついてない。仮フェンスしたまま、仮フェンスはもう10年以上たつますんで、さびついて、ひどい。少なくとも、別に本線まで戻せ言わんけど、少なくとも歩道部分ぐらい道路照明をつけて、夜も安全に通行できるような形で、歩道のところだけでもするよう県にお願いすることはできんでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）こちらの案件でございますが、6月に議員さんのほうからもお問合せがあり、7月に県のほうに事業説明をお伺いに行ったときに、町からの要望として、こここの整備について要望いたしております。で、いかんせん、昨年度まで4車線化工事に県のほうも注視しておりましたので、ただ、まだ残工事、残っていることがございましたので、その予算確保も含めて早期にやっていただきたい御要望は、文書のほうで上げさせていただいとるところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）今要望されたのは多分、本線全体の話でしょうが、当面、とにかく歩道部分、あれをきちんとしてあげてあげたい。あんまり歩道そのものが、もともと、もう、路肩をとって、たしか土のうで押さえ込んだ状態になってますんで、路肩だけでも、きちんとして道路照明を付ける、その部分についてだけでも、後から追加で本線工事できるじゃないですか。だからその部分だけでも何とか、前向きになるように努めていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）先ほどの街灯についても、先日、消えてたということもありまして、住民さんからも要望等がございました。で、今の御要望につきましても、県のほうへ伝えて、早期に対応していただけるように要望のほうは上げていきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）今、街灯のことをおっしゃったんですが、街灯と蛍光灯1本しか付いてないですね、途中。2本ですかね。でも、ほんまに暗いんですよね。だから、あっこだけはとにかく歩道部分だけでも何とかするように、しっかりと要望していただきたいと思います。これは、町がやることじゃないんで要望しかできないと思いますが、しっか

りとやっていただきたい。それからもう1点。最後に西浜交差点のところ、ジャンピングの問題です。あれについて前回質問したところ、県のほうに要望して改良していただくということは、今まで改良していただいてないんですが、それについて、どんなか状況について報告願います。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）前回、前々回と多分御要望いただいております。で、具体的なことを言いますと、地下の埋設物等の調整が必要ということで、あそこの設計を、再度、今、県のほうで見直しをかけていただいております。それをしないと、要は、切り下げることができないんで、今の状況は、現況でできる最大限の調整というところで伺っておりますので、こちらのほうも西浜交差点の改良工事にあわせて、県のほうと、今後、協議を進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）分かりました。それならば、その報告も早めに、ここで聞かなくても、すべきだったと思うんで、それこそ情報共有でございますんで、よろしくお願ひしたいと思います。ということなんで、結果的に、交差点改良しなきゃ直らないということならば、早めの交差点になるようしっかりやっていただきたい。以上で質問を終わります。

○議長（桑原）これにて一般質問を終結します。説明員入替えのため暫時休憩をします。

再開は14時25分。

~~~~~○~~~~~

午後2時16分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。日程第2、第41号議案、財産の取得についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）第41号議案、財産の取得について。学習者用タブレット端末の売買契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）それでは議案書の10ページをお願いいたします。第41号議案、財産の取得についてでございます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に

関する条例第3条の規定により、財産を取得することについて町議会の議決を求めるものでございます。品名は学習者用タブレット端末。購入金額は1億7,014万8,550円。受注者は株式会社大塚商会。納入期限は令和8年3月31日です。本財産取得に係る経緯など、購入の概要について、まずは担当課から御説明いたします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）それでは、資料4をお願いします。学習者用タブレット端末の購入の概要について説明させていただきます。1、要旨でございますが、GIGAスクール構想に基づき、令和2年度に各町立小中学校に整備した学習者用タブレット端末を更新するものでございます。本調達は、広島県教育委員会事務局及び広島市を除く県内市町教育委員会事務局で構成する広島GIGAスクール推進協議会において共同調達することを目的として、令和7年3月に公募型プロポーザルを実施し、契約候補者に決定した事業者と契約するものでございます。2、公募型プロポーザルの結果でございますが、大塚商会と決定しております。3、スペック及び調達台数でございますが、パソコンにつきましては、クロームブックで11.6型、1.33キログラム。タッチペンが本体に収納可能な仕様となっており、フィルタリングソフトとして、これまでと同様に、I-FILTERを導入いたします。調達台数につきましては、小学校2,007台、中学校836台、合計2,843台でございます。4のスケジュールにつきましては、令和8年3月31日を納期としております。以上でございます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。はい。財政経営課長。はい、どうぞ。

○財政経営課長（倉本）続きまして、資料5をお願いいたします。見積収支状況でございます。先ほど担当課から御説明申し上げましたとおり、この度の見積収支は、公募型プロポーザルにより、契約候補者となった株式会社大塚商会を相手方として行いまして、その結果、株式会社大塚商会を契約の相手方と決定いたしました。以上でございます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、第41号議案について採決を行います。お諮りいたします。第41号議案につ

いて、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~

○議長（桑原）日程第3、第42号議案、特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）第42号議案、特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定について。まず冒頭に、建設課職員の収賄事件について、町民の皆様の町政への信用を失墜いたしましたことを、改めまして心より深くおわびを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。本事件に係る管理監督責任を明らかにするため、私と副町長の給料を減額するものでございまして、私におきましては、令和7年10月分と11月分の給料10パーセント、そして副町長におきましては、令和7年10月分の給料を10パーセント減額するものでございます。なお、額につきましては、本町の過去の事例を参考に、処分対象者の職責等を勘案するとともに、他団体の同様の事案との比較考慮を行った上で決定をいたしました。資料6におきまして条例の概要を提出してございますので、併せて御参考ください。二度とこのようなことが起こらないよう、職員に対し、法令遵守の徹底を図り、職員一同、一丸となってですね、町民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります所存でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○15番（崎本）今、町長から提案がありましたが、改正の概要の中にですね、町の信頼の失墜をさせて重く受け止めると反省の弁が述べられましたが、その中でね、ここに資料にも出ているんですが、他団体の事例を参考に。よそはよそよ。ね。あなた方はあなた方よ。その責任を重く受け止めたならね、他団体の事例なんか関係ないじゃないですか。そこらが反省の意図がないと私は思います。過去私も三十何年間、議員をやらせていましたが、議員自ら反省し、議員の報酬を2回も減額した経験があります。それは自ら、議員皆が、自分が反省して決めた金額でございます。他の団体は一つも参考にしませんでした。このことについて、私は反省においては感じられないと思いますが、町長、この点については、他の事例は参考にならないと思いますが、その点について、どう反省しておられますか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）崎本議員の御指摘はごもっともあるというふうに感じております。他団体とは比較考慮はさせていただきましたけども、あくまで参考として見させていただいたものでございます。額の多寡についてはいろいろな御意見がですね、あるとは思いますが、私自身はですね、本件は非常に重い事案だというふうに受け止めてございます。今後ですね、町民の皆様の信頼回復に向けて全身全霊でですね、取り組んでいくことが職責を果たすことだというふうに強く感じているところでございます。その結果についてですね、しっかりと皆様方に、そうやったよねと、ちゃんと皆さんとの信頼を取り戻すために頑張ってねといったようなことでですね、言っていただけるような取組を、まさに職員一丸となってですね、私が先導に立って取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。玉川議員。

○7番（玉川）管理監督責任を明らかにするということなんんですけど、どのような管理監督をしていたら、この事案は発生しなかった、そういうところはちゃんと分析されたんでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）まさにですね、この事件が発生した要因が何だったのかというところを、今からですね、町内で分析をし、その分析の検証の結果に応じてですね、実効性のある取組を行っていきたいというふうに考えてございます。昨日ですね、一般質問でも御回答、御答弁差し上げましたとおり、副町長を筆頭にですね、海田町の倫理指針をですね、公務員としてあるべき姿はどうなのかというところの倫理指針を今後、定めていく予定としてございます。これにつきましてはですね、策定に当たっては議員の皆様方からしっかりと意見をいただきながら、本当に実効性ある取組になるものとしてですね、定めてまいりたいというふうにも考えてございます。今後ですね、再発防止に向けて、何が本当に必要なかというところは、まさに今から検証していくべき問題だというふうに受け止めてございますので、こちらにつきましては皆様方にですね、情報を提供しながら、しっかりと皆様と意見交換しながら定めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）ほかにございませんか。岡田議員。

○12番（岡田）12番、岡田です。今、町長はそういうふうに言われましたけれども、海田町はこれまで過去にですね、汚職とか、そういうので逮捕されたという事例がかなりあるんですよね。古くは、頬沢町長が逮捕されて、そのときは、頬沢町長、そして建設

部長、建設課長が逮捕されたんです。そして、贈収賄でしたから、贈ったほうは、業者として8人の方が逮捕されると。あるいは山本副町長の逮捕事件、そういうのがずっと続いておるんですよね。で、31歳の町の職員の方が広島駅で盗撮をして逮捕されると。そういうことがずっと続いてそういう中でも、ずっと一貫して、信頼回復に努める、服務規程や法令遵守を徹底をすると、ずっと言われてきとるわけなんですね。それで、町長がそう言われたんですけど、今までの過去は経緯があって、なかなか町長がそう言われても、町民の人は、またかというふうな格好で、信頼をされないということになるとるんですけども、本当にそのような、町長が、信頼回復のために、自分の責任を感じておられるのかというのは、やっぱり、言葉は失礼ですけども、疑うようなところがあるんですよね。だから、もう一度本当に、再発防止いうんか、本当に、次回からこういうことがないようにするためにどういうふうにしたらいいのかというのを、もう一度お願ひいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）これまで町政において度重なって不祥事が生じており、町民の皆様の信頼をですね、その都度、損なってきたというところは、重々反省しなければいけないということだと認識をしてございます。この再発防止策については、まさに今からですね、皆様と御議論しながら、どういう仕組みでですね、行っていくかというところは考えていかなければならない問題だというふうに捉えております。これはですね、何というか、すぐに即効性あるものというふうにも考えてございません。これは、やはり組織として、全うな行政を行っていくためにどうあるべきかというところも含めてですね、皆さん、これは本当に我々町職員だけではなくて、町民の代表たる議員の皆様方との意見を交わしながらですね、本当にこういう仕組みであれば、こういう内容であれば、今後、再発防止につながるよねというところの合意点みたいなものを見出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第42号議案について採決を行います。お諮りいたします。第42号議案につ

いて、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第42号議案は原案のとおりこれを決します。

(「動議」と呼ぶ者あり)

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）動議が出ました。賛成者がおりますので動議は成立します。何の動議でしょうか。はい。宗像議員。

○11番（宗像）竹野内町長に対する問責決議案を提出するものでございます。

○議長（桑原）ただいま宗像議員から、竹野内町長に対する問責の件の動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成者がありますので、成立をいたします。竹野内町長に対する問責の件の動議を日程に追加をし、追加日程第1として議題とすることを採決します。この採決は起立によって行いたいと思います。この動議を日程に追加をし、追加日程第1として、議題とすることに賛成の皆さんのが起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（桑原）はい、着席ください。起立多数です。竹野内町長に対する問責の件の動議を日程に追加をし、追加日程第1として議題とすることは可決されました。この際、暫時休憩をいたします。再開は追って連絡をします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後2時41分 休憩

午後2時52分 再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。追加日程第1、発議第9号、決議案の提出についてを議題といたします。提案者より説明を求めたいと思います。宗像議員。

○11番（宗像）11番、宗像でございます。竹野内町長に対する問責決議案につきまして、読み上げをもって提案理由にかえさせていただきます。

先日、報道機関の記者が傍聴している全員協議会において、職員が収賄で逮捕された件について事実確認をることができたことで、竹野内町長は、監督責任があるトップの月額報酬10パーセントを2か月減額との説明を行いました。しかし、その日の夕方、職員を通じて、議長に対し、減額幅を月額報酬の20パーセントにし、期間を1か月

に変更したいとの説明された情報が明らかになりました。確かに報酬の減俸については、実質、同条件のように見えます。しかし、同条件に見えても、この案件には大きな相違がございます。それは、減額する割合が、結果、同条件であっても、責任問題を身に染みて感じる期間の差でございます。1か月と2か月では、その差は歴然としています。また、当日の午前中に、議員全員に対して公表した案件であり、報道機関の記者が傍聴している中で報道される可能性の高いことについて、夕方には変更し、翌日、新聞報道があると取消している。このような朝令暮改なことが、町のトップである者がするべきことか疑問を感じます。その上、この定例議会の冒頭での挨拶や行政報告の中で、全く触れられませんでした。公式の場で、町民や議会に対して正式に報告する適切な場であるはずであるにもかかわらず、広報かいたに掲載しているといって全く触れることはしませんでした。このことは、本当に監督責任を感じているのか疑問を抱くものでございます。竹野内町長は、選挙公約した案件は、議会の意向を全く考慮せず強引に推進しようとする反面、議会に対し、このように、この案件のように、ある程度同意を得られたことについても、自らに係る案件は簡単に考え、朝令暮改的に変更しようとしました。また、直近の議会で報告しなければならないこともしない。議会としてこのようなことを許すことはできない。竹野内町長にはトップとしての自らの監督責任を果たし、このようことがないよう強く求めるものでございます。以上で提案理由を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、発議第9号について起立により採決を求めます。お諮りいたします。発議第9号について、原案のとおり決するに賛成の皆さん起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（桑原）はい、着席ください。起立多数と認めます。よって、発議第9号は原案のとおりこれを決します。竹野内町長は、この結果を真摯に受け止め、信頼回復に努めていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）引き続き、日程第4、第43号議案、海田町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）第43号議案、海田町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について。公職選挙法施行令の改正趣旨を踏まえ、長の選挙における選挙運動用ビラ及びポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるものでございます。内容につきましては担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、第43号議案、海田町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。説明につきましては、資料7の条例の概要で行いますが、議案書は12ページ、資料8で新旧対照表を提出しております。それでは資料7をお願いいたします。まず、1の改正の趣旨でございますが、最近の物価の変動に鑑み、公職選挙法施行令の一部が改正され、国政選挙における選挙運動に関し、選挙運動用ビラ及びポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額が引上げられました。これを踏まえ、町の選挙における公営に要する経費に係る限度額を引き上げるものでございます。次に、2の選挙運動費用の町負担額の改正でございます。（1）の選挙運動用ビラにつきましては、ビラ1枚当たりの単価限度額を7円73銭から8円38銭円に引上げます。（2）の選挙運動用ポスターにつきましては、ポスター1枚当たりの単価限度額のうち、印刷費相当分を541円31銭から586円88銭に引上げます。最後に、3の施行期日につきましては、公布の日でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第43号議案について採決を行います。お諮りいたします。第43号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第43号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、第44号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第4号を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）第44号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第4号。この度の補正予算につきましては、低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者より説明させます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）それでは第44号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第4号について御説明いたします。資料9の令和7年度補正予算説明書をお願いいたします。資料9でございます。今回の補正予算においては、歳出において、人事異動等に伴う人件費の増額を要求しております。これにつきましては、件数が多く繰返し出てまいりますので、個別の説明は省略させていただきます。

それでは、歳出から御説明いたします。資料9の6ページ、7ページをお願いいたします。総務費、総務管理費の交通安全施設整備事業につきましては、カーブミラーの修繕に係り需用費を増額するものでございます。その下の地域公共交通維持確保事業につきましては、資料13を併せて提出しておりますけれども、町内循環バスの利用促進に向けた支援業務に係り委託料を増額するものでございます。財源として、広島型MaaS推進事業補助金を活用いたします。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。民生費、社会福祉費の低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業につきましては、資料10を併せて提出してございます。令和6年度に支給した定額減税補足給付金は、見込みの推計値に基づいて算出した交付金を支給したものでございますが、今回、確定した令和6年度住民税課税額及び令和6年所得税額を基準として、対象者へ不足額給付を行うもので、負担金補助及び交付金などを増額するものでございます。財源といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたします。同じく8ページ、9ページの地域包括支援センター運営事業につきましても、資料11を併せて提出してございます。令和8年度から地域包括支援センターの運営を外部委託するに当たりまして、公募型プロポーザルにより受託候補者を選定するために設置する選定委員会の委員に支払う報償費の増額を行うものでございます。あわせて、令和8年度から令和12年度までの委託料について債務負

担行為を設定いたします。同じく8ページ、9ページの一番下でございます。地域介護予防活動支援事業につきましても、資料12を併せて提出しておりますけれども、高齢者いきいき活動ポイントのプレミアムチケットを印刷するために、需用費を増額するものでございます。あわせて、令和8年度に賛同事業所へ支払う負担金について、債務負担行為を設定いたします。次に10ページ、11ページをお願いいたします。民生費の児童福祉費の母子家庭等自立支援事業につきましては、子どもの学習支援及び自立支援教育訓練について、当初見込みより受講者が多かったことなどにより、負担金補助及び交付金と扶助費を増額するものでございます。財源といたしまして、母子家庭等対策総合支援事業費補助金を活用いたします。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。衛生費、保健衛生費の野良犬・野良猫対策事業につきましては、資料14を併せて提出しておりますけれども、町内に生息する野良猫に不妊去勢手術を行う方に対し、それに要する費用を補助するために、負担金補助及び交付金を増額するものでございます。財源といたしまして、野良犬・野良猫対策事業補助金を活用いたします。

16ページ、17ページをお願いいたします。土木費、土木管理費の私道整備補助事業につきましては、私道整備に係る申請があったことから、負担金補助及び交付金を増額するものでございます。18ページ、19ページをお願いいたします。土木費、道路橋りょう費の町内道路修繕事業につきましては、資料16といたしまして、工事等箇所図を提出してございますけれども、こちらは町道2号線の冠水検知自動通報装置の修繕工事にかかり、工事請負費を増額するものでございます。その下の県道維持修繕事業につきましては、県道の維持修繕管理業務について、県の指示額が増額になったことに伴い、委託料を増額するものでございます。財源といたしまして、県道維持修繕費交付金を活用いたします。20ページ、21ページをお願いいたします。土木費、河川費の急傾斜地管理事業につきましては、急傾斜地の維持管理業務について、県の指示額が増額になったことに伴い、委託料を増額するものでございます。財源といたしまして、急傾斜地崩壊防止施設対策費交付金を活用いたします。

22ページ、23ページをお願いいたします。消防費、消防費の消防団運営事業につきましては、消防団員の退職に伴い、退職報償金を支払う必要があることから、報償費を増額するものでございます。財源といたしまして、消防団員退職報償金受入金を活用いたします。その下の防災行政無線管理事業につきましては、Jアラートの新型受信機の設

置業務にかかり、委託料を増額させるものでございます。財源といたしまして、町債を活用いたします。その下の防災行政無線整備事業につきましては、防災行政無線の更新のための基本計画策定業務にかかり、委託料を増額させるものでございます。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。教育費、教育総務費の心の元気を育てる地域支援事業につきましては、県からの委託金が増額されたことにより事業を拡大することに伴い、需用費等を増額させるものでございます。財源といたしまして、道徳教育推進拠点地域事業委託金を活用いたします。

続きまして、歳入について御説明いたします。2ページ、3ページをお願いいたします。ここでは、歳出のところで御説明いたしました特定財源については省略させていただきます。3ページの右側、説明欄の下から三つ目でございますけれども、前年度繰越金につきましては、財源調整といたしまして増額するものでございます。

続きまして、議案を御説明いたします。第44号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1,205万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億4,894万9,000円とするものでございます。また、4ページの第2表により、債務負担行為補正を行います。表中、一番下でございますけれども、小学校給食調理委託に係る額、これにつきましては資料15を併せて提出しておりますけれども、令和8年4月以降の受託者について、公募型プロポーザルにより相手方を決定する必要があることから設定するものでございます。最後に5ページ、第3表により、地方債補正を行います。以上で、令和7年度海田町一般会計補正予算第4号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○15番（崎本）15番、崎本でございます。資料14のね、飼い主のない猫の不妊手術にかかる補助金についてでございますがね、これにわしはサインしたんじやが、ここの概要の一番最後に、本町が実施する補助金では団体登録を必要とせず、2名以上の構成されたグループを対象にすると書いてありますが、私が署名したのは、近所のほうに非常に野良猫が多いので、それに対して不妊手術の費用がもらえる思うて、私したんじやが、今まで十何頭か捕獲してあれしましたが、これ、不妊手術をしてやつたら、この後、2名以上で構成されたグループを対象とすると書いてありますが、もしか捕まえて、2名以上グループいうて、そのあが分かりませんが、これ、不妊手術したのは、自ら自分

が飼わなければいけないか、それともそれを引き取るところがあるか。それをちょっと、そこらのほうがちょっと分かりにくいので、説明をお願いします。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）地域で野良猫の対策を、複数の方でされているというのが通例といいますか、今、いろいろヒアリングしてみると、そういった事例が多くあるようにお聞きしております。そのグループの方々が、野良猫を捕獲していただいて、ペットクリニックで施術をして、その後に、また自然に返す。野良猫として、また、猫はそこで生息していくと、そういうことを想定しております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）すいません。そういうことは、今、こういうグループがおられるのは知っちゃる、愛護いうか、そういうグループでね。だけ、私、その人が何とかしてくれる思うて、補助金を町に請求されるんかと思いますが、今の説明じゃあ、自分が捕まえた2名以上のあれやったら、写真とあれを出したら、不妊手術した後、また、野良猫として返してもええということですか。そこをちょっと。それやったら、近所で野良猫が、餌やなんじやかんじや与えて迷惑かけるのは同じことなんじやが、そこらどういう考え方、ちょっとお願いします。ほいじやけ、極端に言うたら、不妊手術は自分が捕まえて2名以上で確認して、3匹なら3匹不妊手術して、例えばよ、自分方の生息地じや悪いけえ、よそへ持ってって放してもええっちゅうことか。それが適當か適當じゃないかを、ちょっとそこを詳しく。ものによったら、捕まえたのは自分とこで放してもええというように聞こえたんじやが、それを不妊手術したのを、例えば100メーター離れたとこへ放してもええか悪いか、それが法的にええか悪いか、町が認めるか認めんかをちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）議員御指摘のとおり、捕獲した猫に不妊去勢の手術をした後に、町から確認をして現金給付を行いまして、その猫を当該エリアにリリースしていただくといいますか、そこは、良識の範囲内でといいますか、そこまで我々も追ってって見るわけにもいきませんし、その猫の生息をずっと監視するわけにいきませんので、そこはお願いの範疇であろうかと思います。で、野良猫に再び返すことが、意義がどうかという点ですけど、やはり猫が繁殖力が相当高い動物だということですから、そこを一旦、不妊去勢をすることで、新たな野良猫が発生して不幸な猫が発生しないようにするというの

が趣旨でございます。

○議長（桑原）分かりましたか。ほかにございませんか。小田議員。

○8番（小田）8番、小田です。同じく、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に係る補助についてお尋ねします。先般行われました全員協議会において、飼い猫の申請を防ぐために、2名以上で構成されたグループとされたという御説明を受けました。また、1人でするのは難しいかなという御説明を受けましたけれども、では、同一世帯の2名であつたら認めないという趣旨でよろしいんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい、お見込みのとおり、別世帯の方で申請をお願いしたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）もう一つ、同一グループが複数回申請された場合は、これはどのように扱われるんでしょう。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今回御提案しております予算の範囲内であれば、アッパーの部分まで対応させていただきたいと考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。石橋議員。

○5番（石橋）同じく、飼い主のいない猫の不妊去勢手術についての補助に対して質問させていただきます。今、同一グループが何匹か連れて行きます。去勢手術をするのにですね、これは病院で手術するわけなんですけれども、領収書を持っていけば、どこの地区で、去勢手術、避妊手術をした場合でも、支払いは可能なんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい、施術をするペットクリニックの住所要件等は考えておりませんので、そこは要件としては、設定しておりませんので、当該猫というのを確認させていただければ、補助の対象とさせていただこうと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）病院の領収書を持っていけばよろしいということが分かりました。それから、これ、今見ますとですね、1万3,000円とか、雄猫、雌猫の金額がですね、書いてありますけれども、実際のところ、かかる費用って、雌猫で2万4,000円、また雄猫で2万円ぐらいというふうに想定が入っているんですけども、この差額みたいなものは、ど

なたが支払う。それは、持って行った、手術した人が、持って行ったボランティアの方がですね、支払うというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい、お見込みのとおりでございまして、差額については、活動団体の方に恐れ入ります、御負担していただくという前提でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）広島市などはですね、クリニックの方にですね、協力をしていただいて、幾らか補助をしていただくような病院もございますけれども、海田町の場合はそういう要請みたいなものはされないんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）まず、今、今日のこの時点では、補正予算をお願いしている段階でございますので、勝手に事務レベルで動物病院さんとお話をすることとは、まだできておりませんけれども、今後、可能な範囲で、そういったことが御対応いただけないかというお話はしてみたいとは考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。玉川議員。

○7番（玉川）すみません。同じく、猫の問題なんですけれども、先ほど崎本議員からの質問に対して、返して終わりということでした。広島県で同様の補助金の対策をやってますが、この場合、餌をやる場所であったりだとか、トイレの場所だったりっていうのをしっかりと指定した上で、地域に迷惑をかけない対策をとった上で、給付をしております。当町においては、この給付金に対してそういう対策が必要かと思うんですけれども、それは全くなしでされるということでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）すみません。先ほどの御説明で、補助のスキームとしては、野良猫を地域にリリースするということをお話しさせていただきました。ただ、野良猫の保護団体の方々の活動をいろいろお聞きしますと、決して、施術して、放置で終わりというふうにはされていないようで、複数の方々で、見守りということは継続して行ってらっしゃるようなので、そういったところに期待をするといいますか、お願いをすることとは想定しております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）今現在、申請しておられたり、お話を聞いてらっしゃる方については、そ

のようにされているということなんですけれども、今後こういう町独自の補助金がつくとななりましたら、いろいろな方が手を挙げられる可能性があります。ですから、その辺りはきっちりと指示指導をなさるべきだと思いますが、そこについてはどのように設定されてるんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）ただいまの御指摘も含めてですけども、恐らく、制度を運用し始めると、また更にいろんな気づきや対応すべきことも出てこようかと思いますので、そこは、しっかり地域の環境の保持という観点でできることをしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）広島県の制度と二つある中で、安易にこちらの海田町の施策が、容易な、簡単に申請できるからといって、増えたりだとか、マナーが守られないような状況で助長されるのは困りますので、その辺りはきっちりと、県の施策とあわせて、その整合性をとっていっていただきたいと思いますが、それについていかがでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）御指摘の点を踏まえてしっかり取り組んでまいります。

○議長（桑原）ほかにございますか。大江議員。

○10番（大江）すいません。ちょっと私も、猫とほかのことがあるんですけども、お聞きしたいんですけども、現在、私の地区も、地域猫の活動をされてる方がいましたけども、その方が、活動される前に、一応、地域の自治会長に許可をいただいて、三原のほうに、犬や猫を集めるところに申請書を出して、許可をもらって、地域猫の活動ができるという体制で、その方は入られたんですけども、海田町の場合は、先ほど2名と言われたんですけど、そういうその登録制度をきっちりして、餌をどこに置きます、おしつこするところはこれですっていうそういうものを、届けとか何にもないで、こういう、その処置するお金を出すんでしょうか。ちょっとそのところを聞きたいんですけど。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今議員がおっしゃった地域での活動というのは、恐らく、県の動物愛護センターの枠組み、県の制度の枠でなさっている活動かと思います。で、今回御提案差し上げるのは、それとは別で、町で独自で補助をさせていただきたいというものでございます。

○議長（桑原）はい、ほかにございませんか。大江議員。

○10番（大江）すいません。これは、今度は町内循環バス利用促進のですけども、11月から2月にかけて利用促進策の実証実験・検証とあります、どのような利用促進策、実証実験をされるおつもりなんですか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）これも今後のスケジュール案のところにございます、プロポーザル実施というふうに書いてございます。事業者さんからの御提案を受けて、その御提案によって内容を詰めていきたいと考えておりますので、今日この時点でこれとこれをやりますというものではなくて、サービスの提案、こういったことをやつたらどうかというものをお受けして、内容を詰めていきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）すいません。私が理解があれなんかも分かりません。今の循環バス、芸陽バスのところが運営をされてますけども、全くそれとは別にということですか。それとも、芸陽バスを除いて改めてプロポーザルでということなんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）あくまでも、今、現行の芸陽バスさんの運行してくださっている循環バスをやる、その前提で、その中で、サービス向上策はどんなものが考えられるか、これをやらせていただきたいというものでございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、第44号議案について採決を行います。お諮りいたします。第44号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第44号議案は原案のとおりこれを決します。  
~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第6、第45号議案、令和7年度海田町介護保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）第45号議案、令和7年度海田町介護保険特別会計補正予算第1号。この度の補正予算につきましては、介護予防住宅改修費支給事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）第45号議案、令和7年度海田町介護保険特別会計補正予算第1号について御説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、資料17、令和7年度補正予算説明書にしたがい、歳出から御説明いたします。資料17の保険事業勘定の4ページ、5ページをお願いいたします。保険給付費の介護予防サービス等諸費の介護予防住宅改修費支給事業につきましては、原材料費の高騰により、1人当たりの給付費が見込みを上回ったため、290万6,000円を増額するものでございます。次の地域密着型介護予防サービス給付事業につきましては、利用者数及び1人当たりの給付費が見込みを上回ったため、279万4,000円を増額するものでございます。続きまして、歳入について御説明いたします。2ページ、3ページをお願いいたします。8款、繰越金につきましては、財源調整のため、570万円を増額するものでございます。続きまして、議案について御説明いたします。第45号議案をお願いします。この度の保険事業勘定の歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に570万円を追加し、歳入歳出の総額を21億6,662万9,000円とするものでございます。以上で、令和7年度海田町介護保険特別会計補正予算第1号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第45号議案について採決を行います。お諮りいたします。第45号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第45号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第7、第46号議案、令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予

算第1号を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）第46号議案、令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号。

この度の補正予算につきましては、後期高齢者医療一般事務事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者より説明させます。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）第46号議案、令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について御説明いたします。それでは資料18、令和7年度補正予算説明書にしたがい、歳出から御説明いたします。資料18の4ページ、5ページをお願いいたします。総務費の総務管理費の一般管理費の後期高齢者医療一般事務事業につきましては、令和8年度から、子育て世代を支える新しい分かち合い、連帯の仕組みとして創設される子ども・子育て支援金制度に対応するため、後期高齢者医療システム改修の委託料759万円を増額するものでございます。続きまして、歳入について御説明いたします。2ページ、3ページをお願いいたします。5款、国庫支出金の国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、子ども・子育て支援金制度対応に係る後期高齢者医療システムの改修に対し交付される補助金で、759万円を増額するものでございます。続きまして、議案について御説明いたします。第46号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に759万円を追加し、歳入歳出の総額を5億1,842万7,000円とするものでございます。以上で、令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第46号議案について採決を行います。お諮りいたします。第46号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第46号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第8、第47号議案、令和7年度海田町下水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）第47号議案、令和7年度海田町下水道事業会計補正予算第1号。この度の補正予算につきましては、埼玉県で発生した大規模道路陥没事故を受け、国からの要請に基づいて実施する大規模下水道管路特別重点調査等事業に係る予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者より説明させます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、第47号議案、令和7年度海田町下水道事業会計補正予算第1号について御説明いたします。初めに、資料19の令和7年度下水道事業会計補正予算説明書にしたがいまして、支出から御説明いたします。それでは、資料19の2ページをお願いいたします。支出の下水道事業費用の営業費用の管きょ費につきまして、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した大規模道路陥没事故を受け、国からの要請に基づき実施いたします、大規模下水道管路特別重点調査等事業の実施に係る修繕費800万円を増額するものでございます。こちらにつきましては、工事箇所図として、資料20を提出してございます。続きまして、収入でございます。下水道事業収益の営業外収益の国庫補助金につきまして、本事業の実施に伴う国庫補助金136万9,000円を増額するものでございます。なお、本事業の財源として、企業債130万円を活用いたしますが、公営企業会計上、議案書に、なお書きによりお示しすることとなっており、歳入予算には含んでございません。また、支出と収入及び企業債との差額分につきましては、一般会計からの基準内繰入金で対応する予定でございます。

それでは続きまして、第47号議案をお願いいたします。2条でございますが、当初予算第3条の後段を、なお、営業費用中、公営企業会計の適用に要する経費及び大規模下水道管路特別重点調査等事業の財源に充てるため、企業債1,180万円を借り入れる。に改め、収益的収入の予定額の第1款、下水道事業収益を136万9,000円増額し、9億2,608万4,000円とし、収益的支出の予定額の第1款、下水道事業費用を800万円増額し、9億2,167万5,000円とするものでございます。次に、第3条でございますが、予算第6条に定めた企業債の限度額を130万円増額し、4億7,680万円とするものでございます。以上で、令和7年度海田町下水道事業会計補正予算第1号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○15番（崎本）15番、崎本でございます。これはもう15年ぐらい前にボックスカルバートを入れられた箇所だと思いますが、国からの要請で、これは目視か、どういう形の検査をやられるか。ちょっとそこを。なぜか言うとね、今まで補正予算か何かで、橋の点検作業をやられたが、橋の点検作業だけで、これたあ似たような、大方1,000万近くかけられたんじやが、これは、距離が長くて、私も知っていますが、ボックスカルバートの莫大な大きさのあれなんですが、今の橋の分でも、目視か何かで行われていますが、これは大きい、箇所が長い上に範囲が広いのに、こんだけの費用でどんだけの点検作業をやられるか、ちょっと詳しくお願ひいたします。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）資料20のほうで御説明させていただきます。工事箇所図でございます。調査につきましては、潜行目視調査ということで目視の調査になっておりまして、下のほうのイメージ写真のほうに、調査している状況を写真として記載させていただいております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）私、それは分かってますよ。だけど、これは橋と違うて、ボックスカルバートじやから、造るときに厳重な点検をされてやられておりますが、以前の橋のように、鉄筋が出たり何じやかんじやはしてないと多分思います。そこで私が言うように、目視でやって、国から、どのようなことを重点的に点検をせえよいうような概要はついてなかったんですか、そこをちょっと聞きたいと思います。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）国のほうからの調査方法の指示につきましては、記載しております潜行目視調査ということで、数メートルおきに調査員が入ってって、目視で、コンクリートの劣化だったり、傷等で水が流れ出たり又は水が流れ込んだりということ、で、道路中の砂が下水の管の中に流れ込んで陥没を起こさないか、その危険性がないかというふうに調査するように聞いてございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第47号議案について採決を行います。お諮りいたします。第47号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第47号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第9、発議第8号、小学校校舎建替特別委員会設置に関する決議案を議題といたします。本案については、提出者が全員でございますので、質疑、討論を省略いたします。

これより、発議第8号について採決を行います。お諮りいたします。発議第8号については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、発議第8号は原案のとおりこれを決します。

この際、お諮りいたします。ただいま設置されました小学校校舎建替特別委員会の委員として、議長は議会運営上、公平中立の立場から委員を辞任させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、議長は委員を辞任することに決します。この際、ただいま設置されました小学校校舎建替特別委員会の委員の皆さんには、全員協議会室で正副委員長の互選を行い、私に報告してください。暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後3時43分 休憩

午後3時52分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。ただいま小学校校舎建替特別委員会において正副委員長の互選が行われましたので、その結果を御報告申し上げます。委員長に宗像議員、副委員長に夏野議員と決定いたしましたのでお知らせいたします。

この際、お諮りいたします。決算審査特別委員会の審査のため、9月3日から8日までの6日間、休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、9月3日から8日までの6日間、休会とし

たいと思います。それに決します。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会をいたしたいと思います。なお、次の議会は、9月9日午前9時から開会をいたしたいと思います。大変今日は御苦労様でした。ありがとうございました。

午後3時53分 散会